

平成 27 年 6 月発行（毎月1日発行） Shimotsuke City Public Relations



TAKE FREE

2015.6 No.113

Shimotsuke 6

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]



市制10周年記念ロゴマーク



菜の花畑(道の駅しもつけ東側)

市民団体活動事業&下野市制施行
10周年記念市民提案事業が決定

市民団体活動事業



■市民団体活動事業とは

下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的とし、市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動等の事業を推進するための公募型補助制度です。

申請のあった事業は、選考会（会長＝宇都宮大学陣内雄次教授）において公益性や発展性等を審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

■平成27年度補助事業について

今年度の補助決定事業は、10事業です。昨年度より5事業が継続、5

事業が新規申込みとなり、まちづくりの原動力となる市民活動が活発になっていきます。



平成26年度からの継続事業「いのちのおはなし」の様子

■平成27年度下野市市民活動補助事業一覧

No.	事業名（団体名）	事業概要	種類
1	いのちのおはなし（えがおのたまご）	市内の幼稚園、小学生を対象に出産等に関する体験型の出前授業を行い、命の大切さを子ども達に伝える活動を行う。（通年）	継続
2	婚活イベント事業（石橋ライオンズクラブ）	独身男女に出会いの場を提供し、結婚後下野市への定住促進を図る。また、恒例事業として定着を目指す。募集定員：男性20名女性40名（男性参加者は、市民限定。）実施予定日：6月14日（日）	新規
3	ジャコウアゲハの保護事業（下野市自然に親しむ会）	ジャコウアゲハの餌であるウマノスズクサを適正に管理することにより、絶滅の危機にあるジャコウアゲハの数を増加させ、市内の自然を豊かにしていく。また、吉田西小学校のビオトープにウマノスズクサを移植し、児童達にジャコウアゲハを観察する機会を提供し、自然を大切にすることを育む活動を行う。（通年）	継続
4	こどもの健全育成事業（東方台地コミュニティ推進協議会）	友愛館と健康広場を活用して、日本の伝統的な行事の意義や昔遊びの良さを子ども達に教えながら交流を深める。地域住民との交流と伝統文化の向上を目指す。（通年）	新規
5	お雛会の復活と継承（仁良川コミュニティセンター運営協議会）	伝統芸能の復活継承・人材育成を通じて、大人と子ども・老若男女・新旧住民の交流連携・他団体との交流を図る。（通年）	新規
6	しもつけマーケット事業（シモティ）	地域の活性化、地域住民の世代を超えた幅広い交流、地域商業の認知向上を目指し、地域住民による地域住民のためのイベント（仮称）しもつけマーケットを開催し、市内を中心とした商店、アーティスト、農作物生産者等の出店協力によって、物販、ワークショップ、展示、発表等を行う。（実施予定：8月・12月）	継続
7	おこと体験ワークショップ事業（箏・樹陽会）	伝統音楽文化の継承のため、主に小中学生を対象に箏（こと）の体験ワークショップを開催する。箏（こと）の歴史や楽器の説明。子ども達との交流を取り入れながら、箏（こと）の音色の美しさを実際に体験する講座やコンサートの開催。（実施予定：9月）	継続
8	けやきサポーター（けやきサポーター）	地域ぐるみで市内の障がい児童の活動を見守り、支えていくため、けやき通園者の保護者を中心に会を立ち上げた。けやき通園者以外の障がい児と保護者、地域ボランティア、けやき職員等を広く募集し、障がい児童向けの「ダンス教室」、保護者の交流の場としての「学習会」、療育に対する情報提供の場としての「発達育児相談」を行う。（通年）	継続
9	下野天平フェスティバル来場者数増員計画（下野天平フェスティバル実行委員会）	天平の丘の自然を活用し、花見以外にも人の流れをつくるイベントの開催。大人から子どもまで様々な人が楽しめる音楽・芸術を通じて地域活性化を図る。（実施予定：10月）	継続
10	体験 広報しもつけ読み解く技術 デイジー版CD作成（音訳ボランティアこだま）	広報しもつけを聴覚障害者へどのように伝え音訳CDを作成しているのか、体験活動を通じてその必要性を理解してもらう。この活動を通し、音訳ボランティアに興味をもち活動に参加する人材を育成する。（実施予定：7月～9月）	新規（トライコース）

下野市制施行10周年記念
市民提案事業

■下野市制施行10周年記念市民提案
事業とは

平成28年1月10日に市制施行10周年を迎えるにあたり、市民団体が主体となつて平成27年4月から平成28年3月までに実施する事業について、選考会において審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

■補助決定事業について

補助決定事業は10事業で、いずれも下野市の魅力を効果的に発信する取組や郷土への愛着心を高められる取組と認められた事業です。



選考会の様子
申請団体が、選考委員の前で事業説明

■下野市制施行10周年記念市民提案事業一覧

No.	事業名(団体名)	事業概要
1	歴史探訪健康ウォークラリー事業(栃木県シルバー大学校同窓会ウォークラリー実行委員会)	市内外に周知を図り参加者を募集。ウォークラリー(5コース)を通じて、健康づくりの啓発、歴史・文化の魅力発信、市ブランド品のPR。5月23日実施済
2	国分寺少年剣友会創立40周年記念大会(国分寺少年剣友会)	県内の剣道団体を招待する大会を開催。市制10周年・観光名所等を印刷したクリアファイル及び市パンフレットを配布し、地域資源を発信する。実施予定日:7月5日(日)
3	おまつり音頭創作とおひろめ事業(エコライフまつり実行委員会)	小中学生から子ども目線による歌詞を募集。曲・振付を作成し、エコライフまつりにて音頭と踊りを発表。グリーンタウン地域に広め郷土の愛着心を高める。また、市内保育園・幼稚園・小学校等へ普及促進に努める。実施予定日:7月25日(土)
4	しもつけ親子フェスティバル事業(下野市幼稚園連合会)	市内7つの幼稚園が連携協力し、乳幼児から小学3年生まで子をもつ若い世代の保護者(親子)にスタンプラリー・クイズ・カルタを通し、地域資源など市の魅力を発信するイベントを開催。また、園長による子育て相談コーナーを設置し、若い世代の子育てをサポートする。実施予定日:8月1日(土)
5	男女共同参画啓発事業(下野つばさの会)	講演会を開催し、男女共同参画社会づくりのため普及啓発活動を行う。パネルディスカッションでは、市条例制定等の取組を説明予定。気軽に楽しみながら参加できるよう開催方法を工夫し、男女共同参画社会の実現を目指す。実施予定日:11月29日(日)
6	吉田村まつり事業(吉田村まつり実行委員会)	まつりを通し、地域住民のふれあいと市内外へ地域ならではの魅力を発信するまつりを開催。市内若手農家による地域野菜の販売、風情のある軽音楽、子ども向けのワークショップの開催、雑貨屋、飲食店の出店など地域の魅力を発信し、郷土愛の醸成と地域活性化を図る。実施予定日:10月4日(日)
7	ゆうがお混声合唱の集い(下野混声合唱団)	近接市において活動する混成合唱団を市に招聘し、合唱の集いを開催。他市との交流を深めるとともに地域資源などの発信により、広域連携の進展に資する。(11月~1月に1回実施予定)
8	祝下野市制施行10周年記念第7回グリムの森イルミネーション事業(下野市ウィンター活性化推進協議会)	6回の実績により昨年度市内外者約9万人の来場者を迎えた。入口エントランスのイルミネーションをリニューアルし、祝下野市制施行10周年及びお菓子の家のイルミネーションを作成しグレードアップを図る。また、石橋駅西口にもイルミネーションを飾る。周知方法は500枚のポスター及び1万枚のリーフレットを作成し、市の良さ魅力及び市ブランド(地域資源)を市内外へ周知する。実施予定日:11月29日(日)~1月3日(日)
9	しもつけご当地グルメの推進と市民発信型のPR事業(石橋商工会青年部)	市特産物のかんぴょうやごぼうを使用し、ご当地グルメとして団体公募の中から選ばれた「かんぴょう&ごぼうフライ」を市内のイベント等に出品・販売し地域活性化に努める。ご当地グルメとして市民ファンをつくり、クチコミやSNSにより市内外へ発信できるように市民の協力を得て推進を図る。今後は、市外のイベント参加・ブランド認定に努める。
10	しもつけディグリング事業(企業 アンプワークス)	市民や観光客が市の歴史文化施設等を自転車により回遊できるマップを作成し、市の魅力を市内外に発信。マップには、駅を中心に10コース以上を設定し、写真や距離、所要時間を表示。余白には、コース内の飲食店や地域の特色などを記載する。観光協会が設置しているレンタサイクル所(JR3駅・ポッポ館・道の駅等)に設置してもらい活用・充実を図ってもらう。マップは1万枚印刷予定【ディグリング】とは、物事を発掘・探究する意味のディグ(Dig)とサイクリング(Cycling)をかけ命名。



春の叙勲・褒章、危険業務従事者叙勲のお知らせ

平成27年春の叙勲・褒章で、本市からは4名が受章されました。

また、第24回危険業務従事者叙勲で、本市からは3名が受章されました。

おめでとうございます。

(順不同)

瑞宝小綬章(教育功労)



古口紀夫氏

(小山市在住)

元栃木県教育長、元下野市教育長を務められ、教育にご尽力されました。

旭日双光章(地方自治功労)



大島将良氏

元下野市議会議員、元下野市議会議長を務められ、地方自治の発展に寄与されました。

旭日単光章(土地改良事業功労)



黒川英代氏

南河内土地改良区理事長として、土地改良事業の発展に寄与されています。

瑞宝単光章(防衛功労)



岩上和樹氏

元自衛隊栃木地方協力本部(准陸尉)を務められ、国の防衛の発展に寄与されました。

瑞宝単光章(警察功労)



佐藤善行氏

元栃木県警部を務められ、地域の安全に寄与されました。

瑞宝単光章(消防功労)



澤田正廣氏

元東京消防庁消防司令長を務められ、地域の消防の発展に寄与されました。

黄綬褒章(業務精励)



櫻岡勤氏

日産自動車株式会社で、フライス盤工の技能発展に寄与されています。

今年もトウサワトラノオが咲きました

下野市に生息する絶滅危惧種トウサワトラノオが、今年も咲きました。

5月18日に開催された観察会では、保全地の管理・整備を行っている下野市トウサワトラノオ保存会や地元自治会の方々、栃木県立小山北桜高校の生徒、市立吉田西小学校の児童が参加し、一面に咲いた白い花を眺めながら交流を深めました。



田川沿いにある保全地

地域防災力の一層の充実を図ります

消防団協力事業所に対する表示証を交付

4月30日、従業員に消防団活動への配慮や入団促進を行ったり、災害時に事業所の資機材を提供するなど、下野市消防団の活動に対し積極的に協力している4つの事業所に、「下野市消防団協力事業所表示証」を交付しました。

これにより事業所が地域への社会貢献を果たしていると広く認められるとともに、地域防災力のより一層の充実を図ります。

■表示証交付事業所

- 岡本建設株式会社 (小金井1丁目3番地1)
- 日光産業株式会社 (下古山16-2)
- 株式会社須藤工業 (下坪山1475)
- 有限会社川中子住建 (小金井3009-73)





自衛官募集相談員をご紹介します

4月14日、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

募集相談員は、志願者に関する情報の提供や自衛隊地方協力、本部が行う募集のための広報に対する支援を行っています。

相談員は以下の2名です。

佐々木 健三氏（緑在住）

金田 幸子氏（橋本在住）

また、伊藤重信氏が平成27年3月31日をもって募集相談員を退任されました。募集相談員として多大なご尽力をいただきありがとうございます。



佐々木氏（左から2番目）と金田氏（左から3番目）

こどもまつりを開催しました

市制施行10周年記念事業

市内5児童館では4月25日、市制施行10周年を記念し、5館合同のこどもまつりを国分寺公民館にて開催しました。遊びの広場、ワークショップ、パフォーマンスショーなど多彩な催しがあり、小学生や親子など多くの方にご来場いただきました。

遊びの広場では、緑地区のグリーンクラブの皆様からベーゴマやお手玉などの昔の遊びを教えていただきました。地域の方と親子がふれあい、楽しいひと時を過ごしていました。

紙トンボやプラ板製作などに挑戦したり、おやつに出来立ての綿あめとポップコーンを食べたりと、子どもたちの笑顔が絶えません。

足利市在住の大道芸人 t a 2（タツター）によるジャグリングショーでは、子どもたちの笑い声がホールに響き渡りました。

児童館は、子どもたちが安全安心に集える施設で、遊びを通じ子どもたちが心身ともに健やかに成長できるようにお手伝いをしています。ぜひ、お気軽に遊びに来てください！



下野市保護区保護司会下野市分区・下野市更生保護女性会の各総会を開催

4月15日、石橋庁舎において下野保護区保護司会下野市分区の総会が開催されました。下野保護区保護司会は、下野市・壬生町・上三川町の1市2町の51名から構成され、その内、下野市分区では21名の保護司が活動しています。保護司は、法務大臣から委嘱を受け、更生保護や非行防止のために活動している国家公務員です。

また、4月23日、コミュニティセンター友愛館において下野市更生保護女性会の総会が開催されました。同会は、更生保護の思想普及と支援活動をしている団体で、小学校訪問や社会を明るくする運動の啓発活動、街頭パトロール、チューリップ球根の植え付けなどを行っています。



石橋地区消防組合から感謝状

4月21日に石橋地区消防組合石橋消防署で中山克俊氏に感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、3月15日に駅東地内にて発生した一般建物火災において、中山氏が逃げ遅れた住人を、危険を顧みず救助した功績が認められ贈呈されたものです。





安倍里葎子歌謡ショー

第36回天平の花まつり



4月17日、天平の花まつり会場において、安倍里葎子さんによる歌謡ショーが開催されました。

当日は、荒天の予報が出されていたことから、会場を屋外ステージから聖武館に変更することになりましたが、約1,000人の観客が訪れました。

ステージでは、安倍さんによる素晴らしい歌はもちろん、下野市出身のものまね芸人哀小出 翔（あいこでしょう）さんや、観客の方とのデュエットなども行われ、大いに盛りあがりました。

また、心配された荒天には見舞われなかったため、聖武館でのショー終了後に、安倍さんが「会場に入りきれなかった方のために」と、急きょ屋外ステージでもショーを開催してくださいました。

ソフトテニスで大活躍

一本松ソフトテニスクラブ（グリムの里スポーツクラブ）と竹の子クラブ（下野市スポーツ少年団）の小・中学生が、ソ



フトテニス大会で見事な成績を収めました。

■主な成績（敬称略）

- 全国小学生ソフトテニス大会（3月29日～31日）
 - ・6年女子シングルス
9位 三好 夏未
 - ・5年男子ダブルス
3位 嶋田 和也・小野崎 夢真
 - ・4年以下男子ダブルス
9位 木島 凜翔・須藤 漱太
- 栃木県中学生ソフトテニス大会（11月29日～30日）
 - ・女子1年ダブルス
優勝 手塚 梨菜・老沼 美音
 - ・男子1年ダブルス
優勝 木下 公平・林 崇雅

新たな下野ブランドに認定証

下野ブランド認定証交付式

4月25日、天平の花まつり会場において「下野ブランド認定証交付式」、「いちおしグルメ選手権ファイナル表彰式」が行われました。

下野ブランド認定証交付式では、今回、新たに下野ブランドに認定された「かんぴょうのきんぴらまん」、「手づくりのかんぴょう菓子 ふくべえ」、「スーパーケムラー（茅草屋根保存技術）」「機織形埴輪2基（甲塚古墳出土）」が紹介され、各申請者に認定証が交付されました。



いちおしグルメ選手権で3連覇達成！

天平の花まつり会場において、天平の花まつりに出店している市内の商店の自慢のいちおしグルメの中から、最も来場者から支持される一品を決める「いちおしグルメ選手権ファイナル」が開催されました。4月25日、投票結果が発表され、ちづるのじゃがバターが3連覇を達成しました。



表彰式では、広瀬市長ととちぎテレビのご当地ヒーロー雷様剣士ダイジが、優勝したちづるのじゃがバターを試食し、「こでらんねえ（栃木弁で「たまらない」の意味）」と感想を述べました。

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です

地域力×女性力^{イコール}無限大の未来

平成27年度男女共同参画
キャッチフレーズ

男女共同参画社会って何？

男性と女性が、お互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

社会に活力をもたらすためには、性別にかかわらず、だれもが生き生きと活躍することのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。性別にとらわれずに「自分らしさ」を大切にして豊かな生活を送るため、身の回りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

地域力×女性力^{イコール}無限大の未来

内閣府が、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズを募集し、今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズとして選ばれたのが、「地域力×女性力^{イコール}無限大の未来」です。

意識度チェック！

次の3つの場面でのあなたの意識度をチェックしてみましよう。

<p>①</p>	<p>②</p>	<p>③</p>
<p>□子どもの世話をしつづける母親がすること、父親が口をはさむことではない。</p>	<p>□女性は家庭があるのだから、仕事の時間は短く、責任の軽い仕事に携わるべきだと思う。</p>	<p>□自治会やPTAの会長は、男性が務めるほうが信頼感があり、うまくまとまる。</p>
<p>☑チェック① 「家事・介護は妻や娘、庭仕事は夫」のように、性別によって役割を固定することは望ましくありません。家族一人ひとりの考えを尊重して認め合い、性別に関わりなく、家事・育児・介護など、家族全員で役割分担しましょう。</p>	<p>☑チェック② 男女が協力して双方の視点を活かし、性別に関わりなく興味のある仕事にチャレンジできる職場は、働きやすくいきいきとした職場ではないでしょうか。責任を共有しながら、一人ひとりの個性や能力を発揮できる職場にしていきたいましよう。</p>	<p>☑チェック③ 意思決定の場で、何気なく男性と女性の役割が決まっていることはないでしょうか。意思決定の場においても、男女の双方の視点を活かしながら、性別にとらわれずに協力して進めましょう。</p>

国では、社会全体で女性の活躍を応援する気運を醸成していくため、輝く女性応援会議を開催し、女性が輝く社会を目指しています。

それは、同時に男性にとっても、それぞれが望む形で人生を選べる社会をつくることに繋がるものと期待されています。

下野市では、下野市男女共同参画プラン（シェアリングしもつけ）に基づいて、「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を将来像に、男女の自立と男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。

7月1日までの1か月間、男女共同参画の啓発を目的としたパネルの展示を行いますので、ぜひご覧ください。

パネル展示を行います

7月1日までの1か月間、男女共同参画の啓発を目的としたパネルの展示を行いますので、ぜひご覧ください。



男女共同参画週間
6/23～29

●つどいのご案内●
男女共同参画社会を考える、とちぎ県民のつどいを開催します。

●日時・内容 6月20日(土) 午前の部(10時～正午) 映画上映「何を怖れる」フェミニズムを生きた女たち」 午後の部(13時30分～15時) 記念講演「リブから40年、日本の女はどこまで変わったか？」

●講師 上野千鶴子氏 (社会学者、認定NPO 法人ウイメンズアクションネットワーク理事長)

●場所 パルティとちぎ男女共同参画センター ホール (宇都宮市野沢町4-1-1)

※入場無料。要事前申し込み。(託児あり)

■申し込み・問い合わせ先
栃木県人権・青少年男女参画課
☎028(623)3074

しもつけクイズ 問1 FMラジオ番組「しもつけサタデーモーニング」のパーソナリティーは、ミキチンとミッシーとあとは誰でしょう？



平成27年度敬老会のお知らせ



昨年度の敬老会の様子

次のとおり敬老会を開催します。

■日時

9月18日(金)

午前9時～11時30分

■会場

聖武館(天平の丘公園内)

■内容

式典、演芸観賞など

■対象者

・75歳以上の高齢者(平成27年12月31日までに75歳の誕生日を迎える方)

・金婚夫婦を祝福する会への出席者

■その他

バスの運行を予定しています。詳しくは後日広報等でお知らせします。

敬老会とあわせて

「金婚夫婦を祝福する会」を実施します



結婚以来50年の永きに亘り、お互いにいたわり合い、励まし合い、苦楽を共にし、家庭の隆昌に尽力し、社会に貢献してきたご夫婦を祝福します。

■日程

9月18日(金)

敬老会の式典時

■会場

聖武館(天平の丘公園内)

■対象者

次の要件を全て満たす方
(1)住民基本台帳法により本市の住民票に記載されている方

(2)平成27年1月1日から12月31日までに結婚50年を迎える方(※昭和40年1



月1日～12月31日に婚姻届を提出し、継続して50年を迎える夫婦が対象です。

(3)市が行う金婚夫婦への祝福を希望する方

■申込期間

6月1日(月)～7月31日(金)

■申込方法

市民課、高齢福祉課窓口または市ホームページから取得した「金婚夫婦祝福会参加申込書兼戸籍確認同意書」に必要事項を記入し、さらに館内高齢福祉課まで郵送または直接お持ちください。



■申し込み・問い合わせ先

〒329-0502 下野市下古山1220番地
高齢福祉課(きらら館内) ☎(52)1115

【正解は②】パーソナリティーは、ミキチンこと斉藤美貴さん、ミッシーこと渡辺美潮さん、みさみさこと日暮美沙子さんの3人です。

第1期下野市歯科保健基本計画を策定しました

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(52)1116

■策定の趣旨

本計画は、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与するため、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本理念等を定めた「下野市歯及び口腔の健康づくり推進条例」(平成26年4月施行)に基づき、歯及び口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定しました。

■計画期間

平成27年度～29年度(3か年)

■計画の基本理念

- ①市民が日常生活において、歯及び口腔の健康づくりに取り組むことを促進する。
- ②市民がその発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、良質かつ適切な歯及び口腔の保健医療サービスを受けることができる環境の整備を図る。
- ③保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策相互の連携を図り、総合的かつ計画的に歯及び口腔の

健康づくりを推進する。

■計画の基本方針

- ①「下野市歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づいた取り組みを実施する。
- ②「健康しもつけ21プラン」との整合性を図る。
- ③目標と目標値を設定し、達成状況を評価する。

■具体的な取組

ライフステージ(乳幼児

期・学齢期・成人期・高齢期)における具体的な取組については、7月号の広報でお知らせします。

■計画の推進

・広報紙やホームページ等に計画の内容を掲載し周知・啓発します。
・歯及び口腔の健康づくりの各種事業や健康診査等の機会を通じて取組等を

■計画の評価

本計画は、平成29年度に評価を行い、目標の達成度を検証・評価し、次期歯科保健基本計画に反映します。

周知します。

・市民一人ひとりの歯及び口腔の健康づくりを増進させるための支援の充実、地域や行政の連携を強化した推進体制を充実します。
・関係する庁内各課との連携を深め、全庁的に推進します。

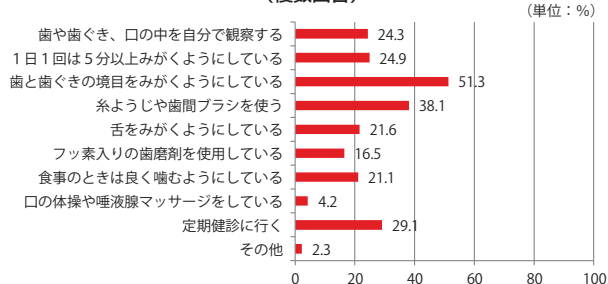
6月1日～10日は、**歯と口の健康週間**です!

計画策定にあたり実施したアンケート調査では、自分の口の中(歯と歯ぐき)の健康で気を付けていることは、歯と歯ぐきの境目をみがくようにしている人が51.3%と最も高い結果でした。定期健診に行く人の割合は29.1%ですが、歯の痛みなど、自覚症状がなくても定期的に歯科健診を受診しましょう。

■目標値

	項目	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)
乳幼児期	むし菌のない児の割合(3歳児)	82.0%	90.0% (国の目標値)
	むし菌のない児の割合	49.2%	60.0% (国の目標値)
小学生	処置完了者の割合	24.0%	27.0%
	未処置者の割合	26.8%	13.0%
	むし菌のない生徒の割合	78.6%	80.0%
中学生	処置完了者の割合	13.2%	17.0%
	未処置者の割合	8.2%	3.0%
	歯科の定期健診を受けている人の割合	男性27.4% 女性35.9%	男性50.0%以上 女性50.0%以上
成人期	歯周疾患検診を受けている人	99人	150人以上
	60歳以上で歯が20本以上ある人の割合	68.9%	70.0%
高齢期	8020運動を知っている人の割合	59.4%	70.0%
	口腔ケアについて指導を受けたことがある施設の割合	障がい者(児)施設 22.2% 介護施設 55.6%	100% 100%

自分の口の中(歯と歯ぐき)の健康で気を付けていること(複数回答)



児童手当現況届のお知らせ

現況届は1年に1度の更新手続きです。

5月31日現在、児童手当を受給していた方で、引き続き児童手当を受給するためには、6月に更新の手続きとなる現況届の提出が必要となります。

対象となる方には、6月中旬に現況届を郵送にてお送りします。

■提出する書類

【全員提出が必要なもの】

- ・現況届
- ・受給者（保護者）の健康被保険者証のコピー（国民健康保険に加入の方は不要）

【該当する方のみ提出が必要なもの】

- ・平成27年1月1日に下野市に住民票がなかった保護者の方は、「平成27年度の児童手当用所得証明書」

※受給者の配偶者が当該受給者の扶養親族になつている場合には、配偶者の方の分の児童手当用所得証明書は省略できます。

・受給者と児童が別居している場合には、「監護・生計同一申立書」及び「児童の属する世帯全員分の住民票」

※下野市内で別居の場合には、住民票は不要です。

●その他の書類が必要となる場合があります。

■提出方法

提出は、同封の返信用封筒をご利用ください。提出の際は、提出書類に不足のないようご確認いただき提出ください。

なお、左記の窓口でも受付ますが、混雑が予想されます。混雑時にはお待ちいただくことがありますので、郵送での提出にご協力をお願いいたします。

○こども福祉課窓口

（石橋庁舎1階）

○市民課国分寺窓口

（国分寺庁舎1階）

○市民課南河内窓口

（南河内図書館2階）

■提出期限

6月30日(火)

■現況届提出後について

審査の結果、受給要件を満たし、継続して6月分以降の手当が支給される方は、更新結果の通知はお送りしません。ただし、左記の場合には通知をお送りします。

- ・所得の審査の結果、5月分までの手当額と6月分以降の手当額に変更のある場合には、認定通知書をお送りします。
- ・所得の審査の結果、配偶者の方の所得が所得制限限度額以上であった場合には、受給者の変更手続（今までの受給者から配偶者への変更手続）が必要となります。消滅通知と受給者変更に必要な書類をお送りします。

■問い合わせ先

こども福祉課

☎(52) 1114

子育て世帯臨時特例給付金については、11ページをご覧ください。

～現況届に関するQ&A～

例年、多くの方から、お問い合わせをいただく質問です。

Q：現況届を提出しないとどうなりますか？

A：平成27年6月分（10月振込分）以降の手当の支給が一時差止となります。必ずご提出ください。

Q：提出書類に不足があった場合はどうなりますか？

A：不足書類がある場合には、審査保留となります。こども福祉課から不足書類提出の通知が届いた方は、速やかに不足書類をご提出ください。提出が遅れた場合には、10月の振込が遅れる場合があります（11月以降の振込となります）。

Q：転入の際に児童手当用所得証明書を提出したのですが、現況届提出時にも提出が必要ですか？

A：転入の際に提出いただいた所得証明書は、平成26年度の児童手当用所得証明書（平成25年中の所得を証明する所得証明書）となります。現況届の際に提出する所得証明書は、平成27年度の児童手当用所得証明書（平成26年中の所得を証明する所得証明書）であり年度が異なるため、平成27年1月1日時点で下野市に住民票がなかった方は提出が必要です。なお、児童手当用の所得証明書は、多くの市区町村において、郵送で取得することができますので取得先の各市区町村にお問い合わせください。

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

消費税率引き上げの影響

等を踏まえ、子育て世帯に
対して、臨時特例的な給付
措置として、「子育て世帯臨
時特例給付金」を支給します。
給付金を受け取るには、
平成27年5月31日時点で住
民票のある市区町村への申
請が必要となります。

また、平成26年度と平成
27年度で、対象者や支給額
等が異なりますので、ご注
意ください。

■支給対象者

平成27年6月分の児童手
当の受給者

※所得制限限度額以上のた
め特例給付の受給者（手
当額が対象児童1名につ
き月額5,000円の受
給者）は支給対象者にな
りません。

※平成27年6月分の児童手当
は児童手当現況届の提出が
必要となります。児童手当
現況届が未提出の場合には、
この給付金を受給すること
はできませんので、児童手
当現況届を忘れずにご提出
ください。

■対象児童

支給対象者の平成27年6
月分の児童手当の対象とな
る児童（中学生までの児童）
※平成27年6月1日から給
付金の支給決定までの間
に亡くなられた児童は対
象外となります。

■支給額

対象児童1人につき

3,000円

■下野市の申請期間

平成27年7月1日(水)

～平成28年1月4日(月)

※公務員の方も同じです。

■支給時期

支給は、10月以降のお振
込みとなります。

※児童手当現況届及び子育て
世帯臨時特例給付金の両方
の提出確認及び審査をする
必要があるため支給までに
時間がかかります。

※審査の結果については通
知書をお送りします。

■問い合わせ先

子ども福祉課

☎(52) 11114

＜申請先＞

平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村

※平成27年6月1日以降に下野市に転入した場合でも、申請先は平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村です。

＜下野市の申請期間＞

平成27年7月1日(水)～平成28年1月4日(月) ※当日消印有効

※申請期間は市区町村によって異なります。申請先が下野市以外の方は、各市区町村に確認してください。

＜申請方法＞

下野市で支給対象となる可能性のある方へは、申請書を7月1日以降に郵送にてお送りします。申請書が届き次第、申請期間内に申請してください。提出書類など申請に関する詳細は、申請書に同封の案内をご確認ください。

＜その他＞

- ・児童手当現況届の通知には、子育て世帯臨時特例給付金の申請書は同封されていません（別々の郵便にてお送りします）。
- ・児童手当の現況届とその添付書類が提出されていない場合、子育て世帯臨時特例給付金を申請しても給付金は支給されません。現況届とその添付書類を忘れずに提出してください。

公務員の方について

公務員の方へは、勤務先より申請書等を発行します。市役所からは通知が行きませんので、お忘れないう手続きください。

公務員の方の申請は、平成27年7月1日より受付を開始します。

■申請に必要なもの

- ・勤務先より発行される申請書
- ※「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁の証明を受けてください。所属庁の証明のない申請書は受付することはできません。
- ・振込先口座の通帳の写し
- ※下野市より平成26年度子育て世帯臨時特例給付金を受給し、平成27年度においても同じ口座を振込先に指定する場合には、通帳の写しは省略ができます。

プレミアム付商品券発行事業について

地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に、国の地域消費喚起のための交付金を活用し、次のとおりプレミアム付商品券の発行を予定しています。

また、あわせて多子世帯の支援を図るため、要件を満たす多子世帯に対して、プレミアム付商品券の割引販売を行う予定です。

プレミアム付商品券の発行及び割引券の発行については次のとおりです。

下野市制施行10周年記念 共通商品券について

市及び下野市共通商品券実行委員会では、下野市制施行10周年記念共通商品券の発行を予定しています。詳細については、内容確定後、新聞折込チラシ等でお知らせいたします。現在の予定は、次のとおりです。

- 発行時期 9月予定
- プレミアム率 20%予定
- 1セット10,000円
- (1,000円券12枚)

問い合わせ先

- 下野市商工観光課
☎(48)2112
- 石橋商工会
☎(53)0463
- 下野市商工会
☎(44)0202
- 下野市商工会南河内支所
☎(48)0059

多子世帯支援について

■内容

市が、対象となる多子世帯の方へ、下野市制施行10周年記念共通商品券購入時に利用できる割引券を発行します。この割引券と引き換えに、1セットに限り、7,000円で購入することができます。

※1セット1,000円券×12枚となる予定です。

■対象世帯

平成27年5月1日時点において、次のすべてに該当する世帯。

- (1)児童手当を受給していること
- (2)児童手当の受給者（保護者）が下野市内に住民登録をしていること
- (3)平成9年4月2日以降に出生した児童（高校3年生以下に相当する児童）を3人以上養育していること

※高校生の児童のみを養育している世帯は児童手当を受給していないため、

対象となりません。対象児童が下野市内に住民登録をしている場合でも、児童手当の受給者が下野市に住民登録がない場合（下野市以外の市区町村から児童手当を支給されている場合）には、対象外となります。

※特例給付（児童手当の月額が児童1人当たり5,000円）の方でも、対象児童が3人以上の場合には対象となります。

割引券の発行について

下野市から児童手当を支給されている対象世帯へは、8月上旬に割引券を郵送します。下野市から児童手当を支給されている対象世帯の方は、申請などの手続は必要ありません。

公務員の方へ

対象世帯となる公務員の方は申請が必要ですよ！

勤務先から児童手当を支給されている公務員の対象世帯の方で、割引券の発行を希望される方は、申請が必要です。申請いただいた後、審査を行い、対象世帯

に該当する方へは8月上旬に割引券を郵送します。

■申請期間

6月15日(月)～7月17日(金)

■申請に必要なもの

- ・申請書（市ホームページからダウンロードしていただくか、こども福祉課窓口にあります）
- ・印鑑（シャチハタ・ゴム印は不可）
- ・児童手当を受給している保護者と対象児童全員分の健康保険証の写し

■受付窓口

こども福祉課窓口（石橋庁舎1階）
※各市民課窓口での受付はしておりません。

郵送での申請

郵送での申請の場合には、必要書類を揃え、こども福祉課宛にお送りください。

【宛先】〒329-0594

下野市石橋522-4

下野市役所こども福祉課

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(52)1114



国民健康保険から
お知らせです

健康 安心 みんなの国保

平成27年度の特定健診(特定健康診査)は、6月から始まります
皆さんの健康を守るために大切なものです。皆さんぜひ受診してください

5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しました

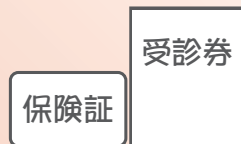
国民健康保険に加入している特定健診対象者に、市民課より5月下旬頃に受診券を送付しました。受診券の記載内容を必ず確認してください。

対象者とは、平成27年度の健診期間中(平成27年6月1日から平成28年1月31日)で受診日時点で40歳以上75歳未満の方です。

特定健診の申込方法について

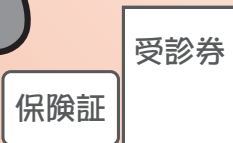
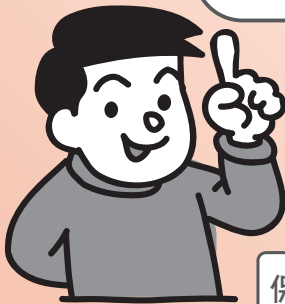
特定健診の申し込み

〇月〇日の特定健診を受けたいのですが



特定健診の受診

持ち物はこれで大丈夫!



◎申し込みには受診券・保険証(国民健康保険被保険者証)が必要です。

集団健診をご希望の場合は、希望の日時・場所を決め、受診券・保険証を持って、直接健康増進課窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。

健診日の2週間前くらいまでに健診の間診票をお送りします。

■申し込み先 健康増進課(きらら館内) ☎(52)1116

※受診券と保険証をお手元にご用意ください。

医療機関での個別健診をご希望の場合は、健診実施医療機関に直接お申し込みください。

■受診券がまだお手元に届いていない場合は、お申込時に保険証をご用意ください。

■集団健診を実施する日程(健診日・施設等)については行政カレンダーで、個別健診を実施する医療機関については広報しもつけでご確認ください。

◎受診当日に準備するもの

集団健診を受ける方は、受診券・保険証が必要です。忘れず健診会場にお持ちください。

医療機関での個別健診を受ける方は、直接医療機関に受診券・保険証を持って受診してください。

■受診券を忘れると健診を受けることができません。

■人間ドックとの重複受診はできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先 市民課 ☎(40)5556

みんな笑顔で地域の宝を育てるために

「子育て応援

しもつけっ子プラン」

3
紹介
その
プラン

子ども・子育て支援新制度スタートにあわせて、教育・保育施設に係る事業について紹介します。

○「施設型給付」について

平成27年度4月からスタートした「子育て応援しもつけっ子プラン」の中で「子ども・子育て支援給付」制度ができました。

この制度の中には「施設型給付」制度と「地域型保育給付」制度の2つがあります。

下野市内では「地域型保育給付」制度に該当する施設が無いので、今回取り上げるのは保育園等の施設に通園されている方に関係の深い「施設型給付」制度です。

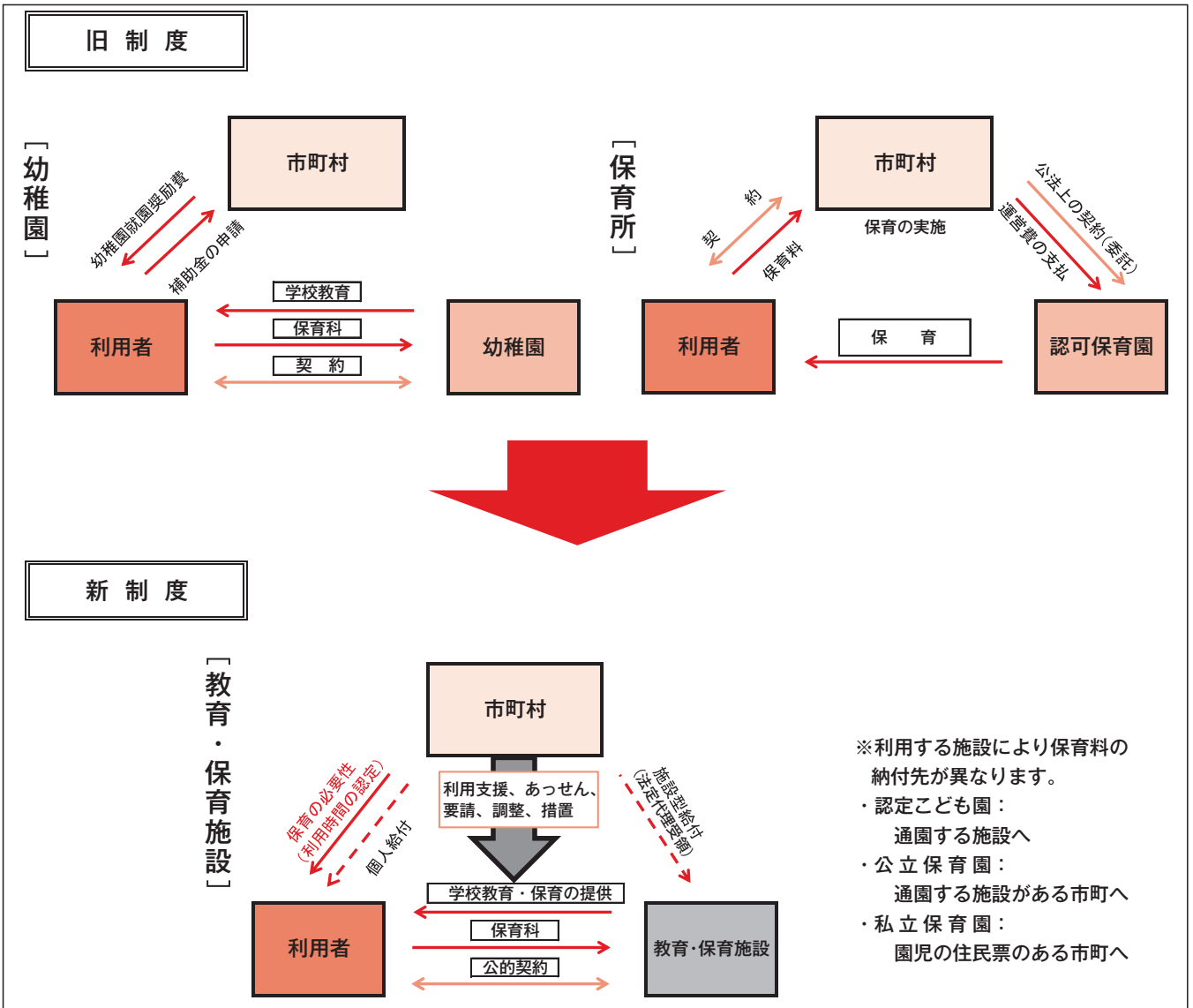
これまでの制度では保育所、幼稚園、認定こども園を所管する各省庁から、個別の給付費として施設への経費や保護者への補助金が支給されてきましたが、新

制度ではこれを「施設型給付費」として一本化して市から保護者に支給することになりました。

ただし、この給付費が確実に「子ども子育て支援」に使われることが必要のため、各事業者が保護者に代わり、直接市に給付費の請求することになります。（法定代理受領）

施設給付費は、児童一人一人の「認定区分」に応じて計算されていますので、実際に施設を利用するときには、事前に入園申込とあわせて施設型給付費の支給認定申請を行い、認定を受けていただく必要があります。

詳しくは次頁の施設またはこども福祉課へお問い合わせください。



○新制度では保護者からの申請を受けて市が国の定める基準に基づきこどもの年齢や保育の必要性を鑑みて、次の区分にそれぞれ認定し学校教育・保育を提供することになります。

○認定区分について

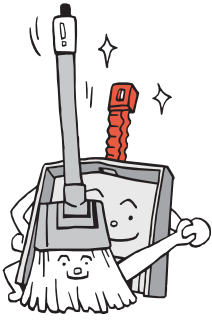
年齢	認定区分	保育の必要性	教育・保育の時間	利用できる施設(下野市内)
3歳以上	1号	満3歳以上のお子さんで保育を必要とせず、教育のみを希望する方	教育標準時間	認定こども園
	2号	満3歳以上のお子さんで、保護者の就労等の「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等で保育を希望する方	保育標準時間(11時間利用) 保育短時間(8時間利用)	保育園 認定こども園
3歳未満	3号	満3歳未満のお子さんで、保護者の就労等の「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等で保育を希望する方	保育標準時間(11時間利用) 保育短時間(8時間利用)	保育園 認定こども園

※教育標準時間・保育短時間の利用時間は施設毎に定めています。

市内施設と認定区分一覧

施設名		認定区分			
		1号	2号	3号	
認可保育園	公立	グリム保育園	-	○	○
		こがねい保育園	-	○	○
		しば保育園	-	○	○
		薬師寺保育園	-	○	○
		吉田保育園	-	○	○
	私立	あおば保育園	-	△	○
		わかくさ保育園	-	○	○
		わかば保育園	-	○	○
認定こども園	幼保連携型	むつみ愛泉こども園	○	○	○
		第二愛泉幼稚園	○	○	○
	幼稚園型	愛泉幼稚園	○	○	○
		野ばら幼稚園	○	○	○

△…3歳になった年の最初の3月31日まで利用可能



環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



【正解は③】 栃木県の鳥「オオルリ」をモチーフにしたマスコットです。(46ページをご覧ください。)

あなたの犬・猫がご近所から好かれるために

誰もが犬・猫を好きとはかぎりません。ルールを守らない犬・猫の飼い方は誰もが不快です。

みんなから理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬・猫を飼いましょう。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しくペットと暮らしましょう。

■『ふん』の処理は飼い主の責任です。

・散歩中は「ふん」を片付ける道具を携帯し、必ず「ふん」を片付け自宅で処理してください。道路や公園など、公共の場所を汚さないようにしましょう。

・猫は専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

■放し飼いはやめましょう。

・放し飼いをすると、人にかみついたり、物を壊してしまったりという危険性があります。みんなの迷惑となります。また、犬にとっても、交通事故など危険がいっぱい

いです。

・家の中やサークルで飼っている犬でも、カミナリや花火など大きな音が出すことがありますが注意しましょう。

・散歩の時はリード（引き綱）を付けましょう。

・猫は、ご近所へのふん尿等の被害防止のほか、交通事故や感染症の危険から守るためにも、屋内飼育に努めましょう。

■『鳴き声』、『におい』、『こう傷事故』に注意しましょう。

・鳴き声が近所の迷惑にならないよう、しつけをしましょう。

・飼っている場所、その周辺を常に清潔にすることを心がけましょう。

・飼い犬が人に危害（人にかみつく等）を加えた場合は、届出が必要です。

【すべての方へ】

■犬・猫にエサだけ与えることはやめましょう。

・飼うなら責任を持って、

他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

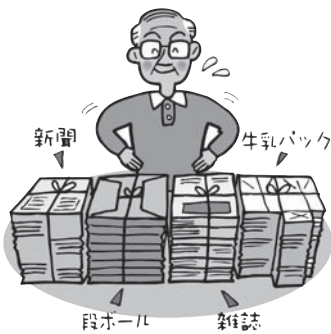
再生資源の集団回収に協力しましょう。

現在、市内の自治会、子供会、PTAなど約70団体が集団回収実施団体として登録し、活動を行っています。

お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、できるだけ、地域の取組に協力しましょう。

・回収している資源は古紙類（新聞、雑誌、段ボール）、古布、アルミ缶などです。

・団体によって回収する品目や、回収日時等が異なりますので自治会や近隣の人に確認してください。



廃棄物の野外焼却は原則禁止です

「洗濯物に煙の臭いがついてしまう」「煙の臭いで窓が開けられない」など、ごみを焼却した際に発生する煙や臭いで困っている人がご近所にいるかもしれません。家庭から出るごみは焼却せず決められた日に、行政カレンダの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」に従い分別して出してください。

また、雑草等を排出する際にはごみ減量化のため、乾燥させて出してください。思いやりの心を持って、みんなが住みよい環境づくりにご協力ください。

6月は「環境月間」です

6月5日は環境の日です。これは、昭和47年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

斎場使用料補助金について

管外の斎場（火葬場）を使用し管外料金を支払った場合、補助金を交付します。管外料金を全額支払っていただき、補助金申請・請求後に補助金が交付されます。

■対象者 亡くなられた方又は斎場使用申請者が下野市民であること

■対象施設 全国全ての斎場での火葬及び待合室が対象になります。

※「宇都宮市 悠久の丘」「小山聖苑」に関しては式場、控室、霊安室等も補助対象になります。

■補助額 火葬については1体につき58,800円、待合室については1室1回につき16,510円を限度に補助金が交付されます。式場等については、管外料金と管内料金の差額になります。

■申請方法 補助金交付申請書に領収書を添付し、環境課又は市民課南河内窓口・市民課石橋窓口へ提出してください。

（管外斎場）
○石橋地区の方…全ての斎場
○国分寺・南河内地区の方…小山聖苑以外の斎場

小枝を出す時のお願い

剪定した小枝は、1m位に切り、束ねて小枝の目にお出しください。（枝の太さは10cmまで）

また、束ねる際は、できるだけ紙・麻ひもで束ねて出してください。

■お問い合わせ
下野市環境課
☎(40)5559



不法投棄は犯罪です！

ごみの減量に取り組んでいる一方で、まちの中や山林、河川などへの不法投棄が目につきます。不法投棄は大きく分けて、集積場付近にレジ袋などでごみを捨てる場合と、空地や山林、河川などに粗大ごみや産業廃棄物などを捨てる場合があります。

市では、これらの不法投棄対策のためパトロール、看板の設置、排出者を特定するための調査などを行っています。また悪質なものは警察と連携して処置をとっています。

【不法投棄された家電製品】



ごみを出す時はルールを守って！

○必ずカレンダーで収集品目を確認してください。

○朝8時までに、決められた場所に出してください。

（収集が終わったあとに出した場合、ごみはステーションに残ってしまいますので、ご注意ください）

○自分の出したごみが収集されなかった時は、持ち帰り分け方・出し方を再度確認して出し直してください。

○きちんと分別し、決められた分け方で出してください。

・石橋地区にお住まいの方へ
ビン・缶は、ビニール袋に入れず、ポリカゴに入れて出してください。



○清潔なステーション管理にご協力ください。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみ減量のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの『譲りたい』『譲ってほしい』情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

〈譲りたい〉

・犬のゲージ・ベッド・授乳用ケツション・ソブラノリコーダー・冷蔵庫・車いす・サンヨー石油ファンストーブ・石油タンク5L用・木製乳幼児用ダイニングチェア・緑小学校体操着（長袖150cm）・緑小学校体操着（長袖160cm）・ポータブルトイレレシメダブル・大型食器戸棚・学習机・セミダブルベッド・中学生用英和辞典・中学生用和英辞典・ペビー布団セット

〈譲ってほしい〉

・愛泉幼稚園制服（男児110cm前後）・愛泉幼稚園体操着（男児110cm前後）・ジュニアシート・アップライトピアノ・ジュニアシート・女児服（100cm）・男児服（90cm）・石橋幼稚園制服（女児130cm）・石橋幼稚園制服（男児130cm）・自転車（子供用20〜22インチ）・愛泉幼稚園制服（女子110cm）・第二愛泉幼稚園体操着（長袖100〜120cm）・第二愛泉幼稚園体操着（長ズボン100〜120cm）・第二愛泉幼稚園体操着（シヨートパンツ100〜120cm）・薬師寺幼稚園制服（男児ズボン110〜120cm）・薬師寺幼稚園体操着（男児長ズボン110〜120cm）

※市ホームページにてリサイクル情報の確認や登録ができますので、ご利用ください。

平成26年度下半期の財政状況

市では、皆さんに納めていただいた市税などの収入の状況や、それがどのように使われているか、また、市の財産や借入金の状況がどのようになっているかを、年2回に分けて公表しています。

今回は、平成27年3月末までの財政状況についてお知らせします。

4、5月の出納整理期間を含めた決算の状況については、決算特集号にてお知らせします。

●一般会計予算執行状況●

【歳入】 予算総額235億5,229万円 収入済額209億1,149万円(収入率88.8%)		予算現額 収入済額
		※()内は収入率
市 税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。	92億 830万円 91億4,578万円 (99.3%)
譲与税・交付金	地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などです。	9億8,607万円 11億1,856万円 (113.4%)
地方交付税	国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。	33億3,722万円 36億6,300万円 (109.8%)
国庫支出金	国からの負担金や補助金などです。	26億6,200万円 23億4,137万円 (88.0%)
県支出金	県からの負担金や補助金などです。	15億7,469万円 10億8,235万円 (68.7%)
繰入金	基金の取り崩しなどです。	4億5,845万円 4億5,836万円 (100.0%)
繰越金	前年度で生じた決算剰余金を翌年度の歳入に繰り越したものです。	12億1,576万円 12億1,576万円 (100.0%)
市 債	政府・金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金です。	30億1,810万円 7億8,440万円 (26.0%)
その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料などです。	10億9,170万円 11億 191万円 (100.9%)
【歳出】 予算総額235億5,229万円 支出済額202億8,670万円(執行率86.1%)		予算現額 支出済額
		※()内は執行率
議会費	議員報酬や市議会運営のための経費です。	2億 953万円 2億 637万円 (98.5%)
総務費	庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。	34億6,229万円 28億8,293万円 (83.3%)
民生費	障がいのある方や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。	67億 386万円 59億8,410万円 (89.3%)
衛生費	感染症予防、健康増進、環境保全、清掃費などの経費です。	15億1,697万円 13億9,204万円 (91.8%)
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や、生産基盤整備などの経費です。	12億9,816万円 9億8,017万円 (75.5%)
商工費	商工業や観光の振興などの経費です。	7億9,264万円 6億7,768万円 (85.5%)
土木費	道路、河川、公園などの整備や維持管理のための経費です。	27億4,644万円 20億 520万円 (73.0%)
消防費	消防や火災予防などの災害対策のための経費です。	9億4,701万円 9億2,715万円 (97.9%)
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。	29億4,419万円 23億2,209万円 (78.9%)
公債費	市債の元金・利子を支払うための経費です。	29億1,128万円 29億 808万円 (99.9%)
その他	労働費、予備費などです。	1,992万円 89万円 (4.5%)

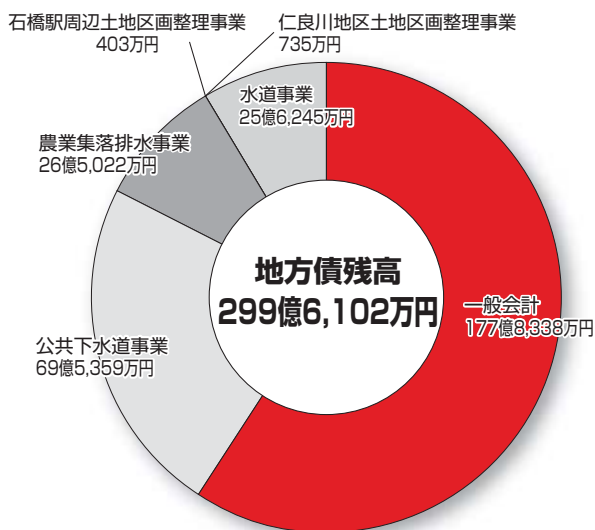
●特別会計・水道事業会計予算執行状況●

予算現額 収入済額	歳入	歳出	予算現額 支出済額
※()内は収入率			※()内は執行率
56億8,349万円 (92.9%) 52億8,280万円	国民健康保険	56億8,349万円 51億3,215万円 (90.3%)	
5億 266万円 (97.9%) 4億9,204万円	後期高齢者医療	5億 266万円 4億8,593万円 (96.7%)	
33億5,342万円 (97.5%) 32億6,837万円	介護保険 (保険事業勘定)	33億5,342万円 30億1,050万円 (89.8%)	
423万円 (88.5%) 374万円	介護保険 (介護サービス事業勘定)	423万円 337万円 (79.8%)	
19億1,759万円 (83.2%) 15億9,466万円	公共下水道事業	19億1,759万円 14億2,937万円 (74.5%)	
4億2,680万円 (99.1%) 4億2,296万円	農業集落排水事業	4億2,680万円 3億9,766万円 (93.2%)	
3,898万円 (100.0%) 3,898万円	石橋駅周辺土地区画整理事業	3,898万円 2,932万円 (75.2%)	
7億9,810万円 (100.0%) 7億9,834万円	仁良川地区土地区画整理事業	7億9,810万円 5億9,359万円 (74.4%)	
10億4,413万円 (82.6%) 8億6,291万円	水道事業 (収益)	8億7,954万円 8億1,281万円 (93.2%)	
1億8,450万円 (98.0%) 1億8,088万円	水道事業 (資本)	6億5,478万円 6億3,866万円 (97.5%)	

●市税の状況● 住民基本台帳人口 60,066人 世帯数 22,566世帯

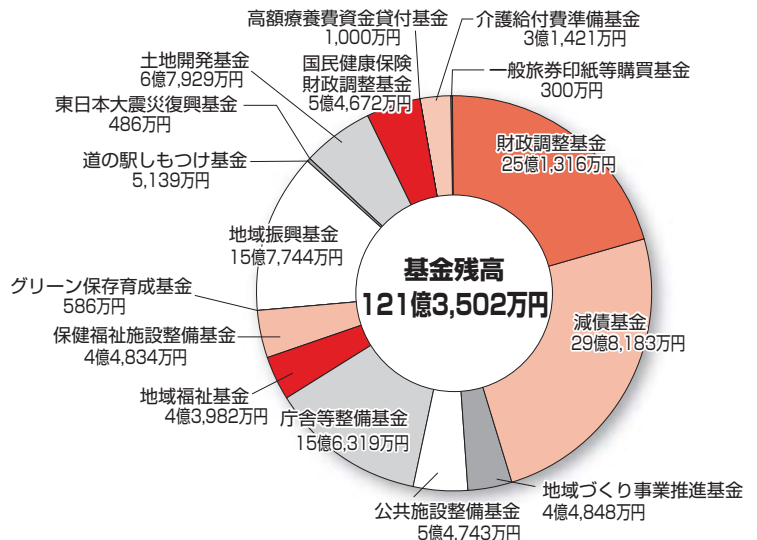
科目	収入状況	市民の負担状況	
		1人あたり	1世帯あたり
市民税	41億4,868万円	6万9,069円	18万3,846円
固定資産税	39億9,456万円	6万6,503円	17万7,017円
軽自動車税	9,338万円	1,554円	4,138円
市たばこ税	4億3,439万円	7,232円	1万9,250円
都市計画税	4億7,477万円	7,904円	2万1,039円
合計	91億4,578万円	15万2,262円	40万5,290円

●地方債の残高●



●市有財産の現在高●

区分	内訳	
	行政財産	普通財産
土地	164万8,617㎡	18万9,098㎡
建物	17万8,498㎡	
計	183万7,715㎡	



問い合わせ先 財政課 ☎(40)5552



Let's SPORTS

ミニトライアスロン大会

ウォータースポーツプロ
ジェクションもつけ

参加者募集

ウォータースポーツを通じて、参加者相互の交流と親睦を深めましょう。

■日時 7月11日(土)

受付…午前8時30分

開会…午前9時

閉会…午後0時30分

■場所 大松山運動公園

■対象

○小学4年生以上(要同意書)

○親子(小学生以上)

■参加料 1人500円

(保険料を含む)

※参加料は当日持参ください

■内容

ミニトライアスロン大会

※大会前にトライアスロン教室・水辺の安全教室を開催

■申し込み

申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、スポーツ振

興課へ直接持参するか郵送、

またはFAXでお申し込み

ください。

7月8日(水)必着

■その他

○参加に必要なもの(携行物)

・自転車(どのような自転車でもOK)

・ヘルメット(用意できない場合は事務局までご相談

ください)

・運動靴(濡れる可能性があります)

・水着

・スイミングキャップ

・ゴーグル(必要に応じて)
・運動のできる服装、帽子
・飲み物(事務局でも用意しますが、ご用意願います)
○教室参加中の事故やけが等における補償については、主催者が加入する傷害保険内のみの補償となります。

■問い合わせ先

スポーツ振興課

☎(52)1124



体育協会 テニス協会

■第8回下野市春季

レディスダブルス

■テニス大会参加者募集

■日時 6月26日(金)

午前8時30分集合

(雨天時は翌週に順延)

■場所 大松山運動公園テニスコートほか

■対象者 原則として下野市在住・在勤・在学の方

■種目 一般女子ダブルス

■参加費 2,500円

■申込方法 スポーツ交流館窓口または電子メールでお申し込みください。

■申し込み先

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

(雨天時は翌週に順延)

■場所 祇園原公園テニスコート及び大松山運動公園テニスコート

■対象者 原則として下野市在住・在勤・在学の方

■種目 一般男子ダブルス、一般女子ダブルス

全種目下野市代表選手選考の対象となります。

■参加費 2,500円

■申し込み 6月15日(月)〜25日(木)午後5時までに、申込用紙に必要事項を記載し、下野市スポーツ交流館窓口へ参加費を添えて申し込みください。

■その他

ドロー発表 6月29日(月)以降

■問い合わせ 下野市テニス協会 井上

☎090(1467)0265

http://homepage2.nifty.com/SCTA/

下野市テニス協会の公式試

合として標記大会を開催しま

す。多数ご参加ください。

■日時 7月5日(日)午前8

時30分集合

下野市テニス協会の公式試

合として標記大会を開催しま

す。多数ご参加ください。

■日時 7月5日(日)午前8

時30分集合

下野市テニス協会の公式試

合として標記大会を開催しま

す。多数ご参加ください。

■日時 7月5日(日)午前8

時30分集合

下野市テニス協会の公式試

合として標記大会を開催しま

す。多数ご参加ください。

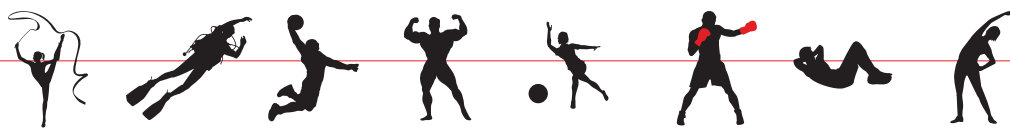
■日時 7月5日(日)午前8

時30分集合

下野市テニス協会の公式試

合として標記大会を開催しま

す。多数ご参加ください。



■ 体育協会 ゴルフ協会

■ ゴルフ教室

ゴルフを始めてみようという方大歓迎です。

■日時

火曜クラス…6月9日～7月14日午後7時～9時
土曜クラス…6月13日～7月18日午前10時～正午

■場所

フラワーヒルゴルフクラブ

■参加費 13,000円(ゴルフ協会会員12,000円)

■定員 各クラス16名

■申し込み

下野市ゴルフ協会事務局
☎(44)4433
定員になり次第締切り

■腕試しゴルフ会

日頃の練習の成果を試すゴルフ会です。

■日時

6月16日(火)午前8時集合

■場所 新パークレイカン

トリークラブ(日光市)

■参加費 5,500円(昼食+ドリンク付)

■定員 20名

■その他 プレー終了後反省会を行います(ドリンク付)

■申し込み

下野市ゴルフ協会事務局
☎(44)4433
6月10日(水)締切り

■体育協会 卓球部

■第10回市民ラジボール

■卓球大会を開催します

■日時 7月19日(日)

■場所 午前9時集合
午前9時30分開始

■対象者 市在住/在勤の40才以上の男女

■種目 ・男子シングルス/ダブルス
・女子シングルス/ダブルス

■競技方法 3セットマッチ(11本)予選リーグ・決勝トーナメント

■参加費 500円/一人

■申し込み 大会当日に徴収します。

6月8日(月)午前9時から

7月3日(金)午後5時までにスポーツ交流館、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センターの窓口へ申し込みください。

※参加申込書は窓口に用意してあります。(電話申込不可)

・キャンセルは7月3日(金)午後5時までとします。

■使用球

公認プラスチックボール

■その他 組合せは体育協会卓球部役員会にて行います。ダブルスは当日抽選です。

※ラケット、体育館シューズは各自ご用意ください。

■問い合わせ 体育協会卓球部 理事長 水越

☎(44)2382
午後10時から午後11時

■申し込み・問い合わせ 国分寺B&G海洋センター内クラブ事務局窓口で申込書に記入のうえ参加費を添えて申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ 担当 近藤敬子

☎(44)0849
※火・水・木曜日午前8時30分～午後5時15分

■カヌー教室参加者募集

水に親しむためのカヌー教室です。

■日時

7月3日～8月28日(8月14日除く)講習6回、補習2回の合計8回、毎週金曜日、午後6時45分～午後8時45分

■場所 国分寺B&G海洋センタープール

■対象 小学5年生以上(グループ申し込みは認めません)

■募集人数 10名程度

■講師 しもつけ指導者会(B&G財団海洋性レクリエーションインストラクター)

■参加費(5回分) ・会 員…3,000円
・会 員外…4,000円
(保険料を含む)

■持ち物 水泳パンツ、ラッシュユガードなどのTシャツ、飲み物、着替え

■申し込み 6月10日(水)から先着順で受け付けます。

■その他 6回目に実施するテスト

合格者は、9月20日(日)予備日(27日)に実施するリバーツーリングに参加できます。

★下野市委託事業

■ビギナー水泳教室参加者募集

初心者、初級者を対象とした水泳教室を開催します。

■日時 Aコース…7月8日～Bコース…8月5日

※各コース4回、毎週水曜日、午後6時30分～午後8時

■場所 国分寺B&G海洋センタープール

■対象 下野市に住所を有する小学生以上及び市内在住在勤者

■募集人数 各コース20名程度

■参加費 各コース1,000円/4回(保険料などを含む)

■持ち物 水着、水泳キャップ、ゴーグル、飲み物

■申込期間 6月10日(水)から先着順で受け付けます。

NPO法人 夢くらぶ国分寺からのお知らせ

■申し込み・問い合わせ

国分寺B&G海洋センター内クラブ事務局窓口で

申込書に記入のうえ参加費を添えて申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ

担当 近藤敬子

☎(44)0849

※火・水・木曜日午前8時30分～午後5時15分

■申し込み・問い合わせ

国分寺B&G海洋センター内クラブ事務局窓口で

申込書に記入のうえ参加費を添えて申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ

担当 近藤敬子

☎(44)0849

※火・水・木曜日午前8時30分～午後5時15分



グリムの里スポーツクラブ
からのお知らせ

■問い合わせ

下野市スポーツ交流館内
グリムの里スポーツクラブ
担当 黒川恵里

※月・水・金曜日

午前9時～午後4時

☎(52) 1182

■爽やかハイキング

★下野市委託事業

爽やかな風を感じながら
湿原を散策してみませんか。
奮ってご参加ください。

■日時 8月23日(日)

午前5時30分大松山運動
公園駐車場集合

■場所 池の平湿原(長野県)

■対象者

下野市在住・在勤者(小
学生4年生以上)

※小学生は要保護者同伴

■参加費 一人3,500円

■定員 35名(先着順)

■申し込み

7月6日(月)～8月14日(金)
までにスポーツ交流館内ク
ラブ事務局で申込用紙に記
入し、参加費を添えてお申
込みください。



The スポ推

スポーツ推進委員会だより No.2

■問い合わせ先 スポーツ推進委員会事務局
(スポーツ振興課) ☎52-1124

スポーツ推進委員活動報告

私たちスポーツ推進委員
は「スポーツが苦手・興味
がない・時間がない・きつ
かけがない」そんなみなさ
んに、「市民一人1スポー
ツ」の実現に向けて、年間
を通して誰もが参加しやす
いスポーツイベントや健康
づくりの企画・運営をして
います。

★キンボールスポーツとの
かわり

下野市が普及推進をおこ
なっているキンボールス
ポーツとは、直径12.2cm・

約1kgのボールを「ヒット」と「レシーブ」の繰り返しにより、3チームが同時に得点を競い合うスポーツです。下野市では、月に1度日曜日に、講習会を兼ねた体験会の「キンボールスポーツサマデー」、「市民体育祭キンボールスポーツ大会」、「オープンキンボールスポーツ大会」を開催しており、私たちスポーツ推進委員は受付や司会進行、レフェリーに至るまで、運営の中核を担う重要な役割を果たしています。

これらのイベントの中で、スポーツ推進委員が担う最も重要な役割がレフェリーです。イベントの成功のためには、円滑かつ正確なレフェリングが必須となりま

す。私たちは、参加者が心から楽しいと思えるイベントにするために、実戦や研修を通して技術を磨いています。



★先進地視察研修

3月21日に、東京都中央区立総合スポーツセンターにて開催された、「東京オープンキンボールスポーツ大会」の視察研修を行いました。この大会は、下野オ

ペンキンボールスポーツ大会に比べ大規模かつ高レベルであり、そのような大会の運営の様子やレフェリングを間近で見られたことは、非常に大きな経験となりました。この研修で学んだことを活かせるよう、今年度も積極的に活動していきま



治療を化学的な視点からサポート

薬のスペシャリストとして

自治医科大学附属病院 薬剤部

薬剤師

しば 祐輔

くすりは？

薬は人体にとつては異物でもあることをご存知でしょうか？

人間には本来自然治癒力が備わっていますが、その自然治癒力だけでは病気が治らない場合に化学物質を体内に取り込むことで、症状をやわらげ治療を早めます。私たちは疾病の回復を期待して使用する化学物質を医薬品として扱っていますが、その一方で期待しない効果が副作用です。薬を不適切に使用すると治療効果が得られないだけでなく、逆に健康を損なう可能性もあります。

つまり薬はご自分の状態に合わせて使い方をしないと毒になる一面も持っています。

実は多面的な薬剤師

主な薬剤師の職種は、病院勤務薬剤師、調剤薬局（ドラッグストア）で勤務する保険薬剤師、公務員（県庁や保健所、公立病院などの公的機関）、卸業・製薬企業、教育・研究職に大別できます。このように薬剤師は医療、公衆衛生、企業、教育と幅広い場面で活動しています。私たち病院勤務薬剤師は市販薬は取り扱いませんが、病院内の医療スタッフとともに薬物の適正使用を推進しつ

つ患者さんの治療に貢献できるように日々努力しています。

自治医科大学附属病院薬剤部について

自治医科大学附属病院の薬剤部とちぎ臨床試験推進部には全部で76名の薬剤師が働いており、常時1000人近い入院患者さんや2500人を超える外来患者さんの治療を支えています。そのため薬剤師の業務も多岐に渡り、分担制となつていきますので主な業務をご紹介します。

○調剤業務係

内服薬や外用薬の調剤を行います。

○注射供給・注射調製業務係

病棟で使用する注射薬のセッティングや抗がん剤などの点滴薬を特殊な環境下で混ぜます。また市販されていない医薬品を院内製剤として調製します。

○病棟業務係

医師や看護師などの病棟スタッフと、より安全で効果的な治療を行うように診療サポートします。また入院患者さんへ内服指導を行います。

○チーム医療係

院内の様々な専門医療チームに専従して、治療支援を行います。

○医薬品情報室

医療スタッフからの医薬品に関する質問への応対や医薬品情報を発信しています。

○治験推進室

治験薬を使用する患者さんの治療支援を行います。

その他にも薬学部の学生実習の受け入れや研究活動も行います。

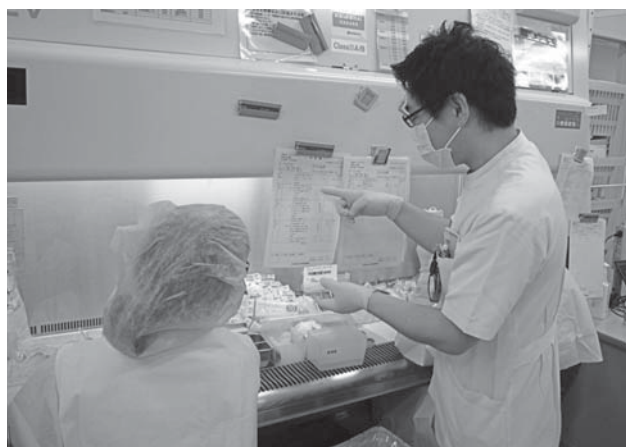
疾病の治療は、単に手術や薬を使えば良いというわけではなく、適正に使用するために薬同士の飲み合わせや、薬と食品との飲み合わせにも

注意したり、患者さんの全身状態に合わせた薬物投与量をチェックしたりしなければいけません。また薬の投与後は治療効果と副作用の観察も必須となります。薬剤師は薬の化学的な性質を考慮して薬物療法を支援しています。

身近な存在としての薬剤師

当院は急性期かつ重症度の高い患者さんを中心に高度な治療を行うため、医師はそれぞれの専門域を持つスペシャリストです。患者さんと一緒に最適な治療法を見出しながら実践しますので、私たち薬剤師も高度な知識と技術でサポートする一方で、在宅治療の患者さんや他院の患者さんにはどうしてもサポートが行き渡りにくくなります。そこで日常の診療や健康維持には、地域の調剤薬局の薬剤師がキーマンとなります。

健康年齢を長く保つには、かかりつけ医だけでなく、なじみのある薬剤師をぜひ見つけて、ちょっとしたことでも相談してみてください。きっと薬剤師が薬を渡すだけの存在ではなく化学的な面から親身にサポートする存在であるとわかって頂けると思います。もちろん入院中も遠慮なく薬剤師を活用してください。



平成27年度自治医科大学公開講座のご案内

自治医科大学の教授などが講師を務め、予防医療や最新医療についてわかりやすく教えてくれる「自治医科大学公開講座」が開催されます。今年のメインテーマは『老いとともに生きる－加齢と抗加齢の医学－』です。

昨年に引き続き下野市との連携事業として開催しますので、ぜひこの機会に受講してください。

○場 所 自治医科大学構内 地域医療情報研修センター 大講堂

○受 講 料 無料 ○募集定員 500名

○受付期間 6月1日(月)～6月30日(火) ※定員となり次第締切り

○申 込 先 どちらからでもお申し込み可能です。

①自治医科大学学事課 ☎0285(58)7044

ホームページ <http://www.jichi.ac.jp/extension/index.html>

※ホームページからのお申し込みは、随時受け付けています。

②生涯学習文化課 ☎0285(52)1119

電話での受付時間は、平日午前8時30分から午後5時です。

本講座は、とちぎ県民カレッジ登録講座です。

○当日のお願い

- ・会場には机のご用意はありませんので了承ください
- ・大きな会場のため、空調の微調整ができません。
- ・扇子や上着などをお持ちください。

○日程、演題、講師

(全5日間のうち、3日間受講された方には修了証書をお渡します。)



昨年の講座の様子

日 程	演 題	講 師	時 間
7/4 (土)	1 生活習慣病と予防	自治医科大学 永井 良三 学長	午後1時30分～ 2時45分
	2 高血圧の予防は血管の老化防止につながる	循環器内科学部門 荻尾 七臣 教授	午後3時～ 4時15分
7/11 (土)	3 高齢者の難聴と耳の手術	東京北医療センター 耳鼻咽喉科 飯野 ゆき子 科長	午後1時30分～ 2時45分
	4 最後まで動ける人生を目指して	整形外科 竹下 克志 教授	午後3時～ 4時15分
7/18 (土)	5 加齢に伴う眼疾患	眼科学 川島 秀俊 教授	午後1時30分～ 2時45分
	6 腎臓の働きと老化	分子病態治療研究センター 抗加齢医学研究部 黒尾 誠 教授	午後3時～ 4時15分
7/25 (土)	7 前立腺について知りたいところ	泌尿器科学部門 高山 達也 准教授	午後1時30分～ 2時45分
	8 健康長寿食の科学 (何を食べるべきか?)	さいたま医療センター 総合医学第2 早田 邦康 准教授	午後3時～ 4時15分
8/1 (土)	9 地域医療政策の動向について	地域医療学センター 地域医療政策部門 小池 創一 教授	午後1時30分～ 2時45分
	10 長寿を健やかに過ごす	地域医療学センター 地域医療学部門 梶井 英治 教授	午後3時～ 4時15分

※日程、演題、講師等は、都合により変更となる場合があります。

■ 問い合わせ先
生涯学習文化課 ☎(52) 1119

生涯**楽**習だより

「学び」は楽しく行こう！

シニア向けスマートフォン体験講座受講生募集

シニアの方々を対象として、タブレットの操作を通して今話題のスマートフォン性能を体験していただく講座です。

■日時

8月4日(火)
午後2時～4時

■場所

南河内東公民館 学習室

■対象者

市内在住で概ね65歳以上の方

■定員 20名

■講座の内容

スマートフォンの性能を体験する(操作にはタブレットを使用)

■費用 無料

※タブレットは貸し出しします。二人で一台使用していただきます。

■講師

(株)NTTドコモ栃木支店

■申込方法

6月22日(月)から7月6日(月)まで電話で受け付けます。受付時間は午前9時～午

後5時

※定員を超える応募があった場合は抽選になります。

■申し込み・問い合わせ先

生涯学習文化課
☎(52)11119

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学では平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修

生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以

上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

■出願期間

第1回は8月31日(月)まで
第2回は9月20日(日)まで

■資料請求・問い合わせ先

資料請求は無料
〒321-0943

宇都宮市峰町350

宇都宮大学峰キャンパス内

放送大学栃木学習センター

☎028(632)0572

とちぎ海浜自然の家主

催事業

「山の子・海の子交流

キャンプ」募集

■期日

8月10日(月)～
12日(水)泊3日

■内容

砂浜活動・野外調理・漁り火の集い ほか

■募集人員

小学校5・6年生 約120名(栃木80名・茨城40名)

■参加費 10,800円

(バス代・食事代等含む)
※県内4か所からバスの送迎あり

予定バスルート

Aコース(往路)

○矢板市→○宇都宮市→

とちぎ海浜自然の家

Bコース(往路)

○栃木市→○真岡市→と

ちぎ海浜自然の家

いずれも復路は逆コース

※○印4か所のみが発着

点(駐車場未定)

■申込方法

はがき・FAX・電話・メールで直接施設へ申し込む

■締切り 7月6日(月)必着

(申込み多数の場合はバスのコースごとに抽選)

■申し込み・問い合わせ先

とちぎ海浜自然の家
茨城県鉾田市玉田336

12

☎0291(37)4004

☎0291(37)4008

✉kaihin.info@tmf.or.jp

生涯学習ボランティア

自主企画講座

夏休み企画

「子どものための囲碁講座」

囲碁は集中力、創造力、発想力を育む頭脳ゲーム。最近では、右脳の刺激により判断力アップやストレス解消にも効果的であると医学的にも実証されました。そんな趣味と実益を兼ねられる伝統的ゲームを体験してみませんか?

■日程

7月25日、8月1日、8日(全て土曜日)

■時間

午前9時～11時

■会場

生涯学習情報センター

■対象者

小・中学生(親子での参加可)初心者、経験者問わず

■参加費 無料

■講師

生涯学習ボランティア 月井 誠氏

■受付

6月20日～7月17日まで

に電話でお申し込みください。(日祝・水を除く)

■定員 先着20名

■申し込み・問い合わせ先

生涯学習情報センター

☎(40)0911

下野市後期高齢者保健福祉計画

地域包括ケアシステムの構築のための主な取組みについて

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(52)11115

地域包括ケアシステムの構築のために、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう取り組む主な施策は次のとおりです。

1 在宅医療・介護連携の推進

「下野市医療・介護連絡協会」（仮称）を発足します。医療と介護の更なる連携を推進し、地域の医療・介護サービス資源の把握や連携の課題を抽出し対応を協議します。

2 認知症施策の推進

2015年1月厚生労働省により、2025年の認知症患者は、現状の約1.5倍となる700万人を超えるとの推計が発表されています。市では、認知症を正しく理解し、早期発見・早期治療のため「認知症初期集中支援チームの設置」や認知症の人が地域で安心して暮らせるために必要な医療と福祉などの多職種の

連携が一目でわかるように「認知症ケアパス」を作成するなど、支援体制を整えます。

3 生活支援サービスの基盤整備の推進

高齢者が交流を深め、近隣で助け合いを育む生活支援や介護予防の場となるよう「地域ふれあいサロン」や「高齢者見守りネットワーク事業」の充実により、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行います。

4 高齢社会に対応する居住環境施策との連携

要介護状態になっても、在宅での生活が継続できるように、居住系サービスの充実を行います。また、在宅での生活が難しくなったときのために、特別養護老人ホームなどの施設系サービスの整備を図ります。

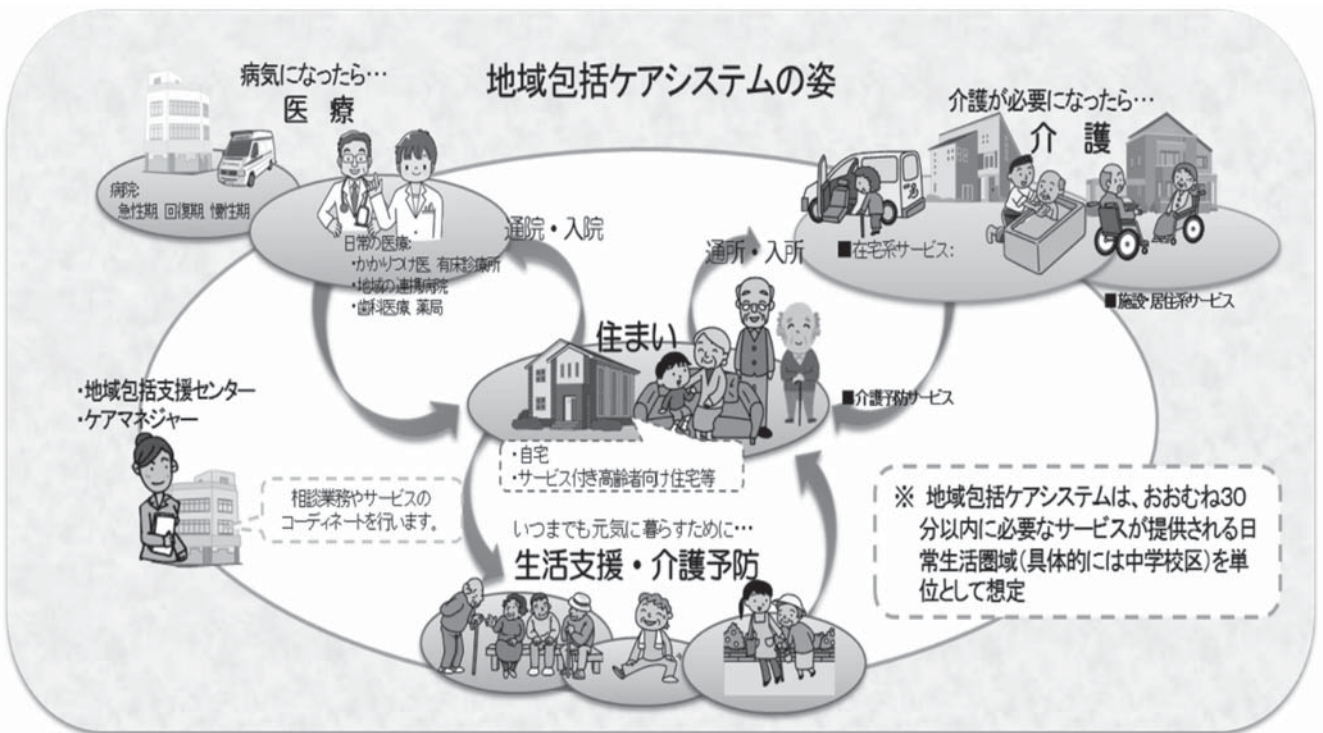
新しい介護予防・日常生活支援総合事業の取組み

今回の介護保険法の改正

は、医療・介護一体改革に向け「医療から介護へ」「施設から在宅へ」の方向性を踏まえたものであり、2025年を目標とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けた第一歩であると言われています。

この法改正に盛り込まれた「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）は、運動、口腔栄養改善、在宅生活を継続するための日常的な生活支援等を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と全ての高齢者が対象となる体操教室等を行う「一般介護予防事業」から構成されます。下野市では、平成29年4月からの実施に向けて準備を進めています。

生活支援・介護予防は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、地域包括ケアシステムの基本となるものです。



地域包括支援センターの機能強化

「地域包括ケアシステムの構築」に向けては、保険者である市町村が地域の自主体や主体性に基づき、地域それぞれの特徴、特性に応じて作り上げていくものです。

今回の地域支援事業の充実と介護予防給付の見直しについては、これまでで要支援者に対してケアマネジメント支援を行っている「地域包括支援センター」が重要な役割を担うこととなります。

そこで、本年度からこれまで以上の役割を果たし、円滑な業務運営を行っていくために「地域包括支援センターの機能強化」を行いました。

■市職員を配置

市内に3か所ある「地域包括支援センターみなみかわち・こくぶんじ・いしばし」のうち、市直営で運営している「地域包括支援センターみなみかわち」に市職員3名を配置しました。

■基幹型地域包括支援センターとして位置づけ

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「在宅医療介護連携の推進」「認知症施策の推進」、高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実させる業務や、様々な職種との連携のもと、「地域ケア会議」を通して、地域の課題を把握し、関係者や団体等と協働し課題解決に取り組むなどの業務を担います。

■各包括支援センターとの総合調整の役割

基幹型地域包括支援センターは、市内3か所の「地域包括支援センター」が同じ水準の支援を市民に提供できるように後方支援を行います。

■下野市の地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者がいつまでも自分らしく地域で生活するお手伝いをしています。高齢者の困りごとで、どこに相談しようかと迷ったらまずはお気軽にご相談ください。

○地域包括支援センター

みなみかわち

所在地：緑三丁目5番地3

(南河内児童館内)

☎(44)3002

○地域包括支援センター

こくぶんじ

所在地：小金井789

(ゆうゆう館内)

☎(43)1229

○地域包括支援センター

いしばし

所在地：下古山1220

(きらら館内)

☎(51)0633

■特別養護老人ホーム等を整備します

市では、より入所の必要性の高い要介護認定者（原則要介護度3以上）の入所待機者の早期解消を図るため、第5期計画で整備した地域密着型特別養護老人ホーム2施設に続き次のとおり整備を進めます。

特別養護老人ホーム

【広域型（50床）】

【地域密着型（29床）】

各1施設

また、介護状態が軽度の方や在宅での生活が困難な高齢者などが利用できる施設として「サービス付き高齢者向け住宅」の整備や利用者が必要な限り自立した日常生活を送ることができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行う、「小規模多機能型居宅介護」のサービス提供を計画しています。

■地域ふれあいサロン事業

市では、地位包括ケアシステム構築のための取組みの一つとして、近所で助け合いを育む生活支援や介護予防の場となるよう、歩いて通える身近な範囲を基本に「地域ふれあいサロン」の開設を支援しています。

現在、市内には14か所のサロンがあり、茶話会のほか、軽い体操やゲームなどで楽しく過ごしています。お近くのサロンで、お茶飲みやおしゃべりなどで楽しい時間を過ごしてみませんか？

お一人でもお友だちでも、散歩やお買い物ついでに、ちょっと立ち寄りませんか？

地域ふれあいサロンを開設してみたい方や、現在登録済みのサロンでボランティアとして一緒に活動してくれる方々など、興味のある方は高齢福祉課までご連絡ください。

保 健
便 り

ヘルスイノベーション
HealthInformation

お知らせ

ハチマルニイマル
80200達成者を
募集します

満80歳以上で、ご自分の歯が20本以上ある方を表彰します。(小山歯科医師会が該当者を募集し、表彰します。)

■応募資格

審査日において満80歳以上で自分の歯が20本以上ある方(過去の表彰者は応募できません。)

■事前審査

応募者には、事前審査(無料)を受けていただきます。必ず小山歯科医師会の会員の歯科医院に予約してから受診してください。(80200達成者の審査」と予約してください。)

■実施期間

6月1日(月)～8月8日(土)

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

相談

「人間の健康相談

「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか?

市では、精神科医が対応

する「こころの健康相談」を実施します。相談すること、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。ぜひ、ご利用ください。

■日時

7月7日(火)

午後2時～4時

■場所

保健福祉センターきらら館

■相談員

精神科医

※予約制となりますので、相談日の一週間前までにご連絡をお願いします。

※相談日以外でも随時保健師が相談をお受けします。

■申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談会を、市内の子育て支援センターで実施します。

■子育て支援センターつくし

■日程 7月15日(水)

※奇数月に実施予定。

■時間

午後1時30分～3時30分

■相談員 心理士・保育士

■会場 子育て支援センターつくし(ゆうゆう館内)

■子育て支援センターゆりかご

■日程 6月9日(火)

※偶数月に実施予定。

■時間 午前9時～11時

■相談員 心理士・看護師・保育士

■会場 子育て支援センターゆりかご(あおば保育園内)

※「ゆりかご」を初めて利用される場合には、防犯対策のために入館者登録(名札代)310円がかかります。

■子育て支援センターでは、子育て巡回相談日以外でも随時保育士等が相談をお受けしています。

■申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

育児相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談をお受けします。

■日程

6月11日(木)

7月9日(木)

8月6日(木)

9月14日(月)

※月1回実施予定。

■受付時間

午前9時30分～11時

■会場

保健福祉センターゆうゆう館 大ホール

■相談員

保健師・助産師・管理栄養士・心理士

■持ち物 母子健康手帳

※受付順にご相談をお受けします。相談までにお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

申し込み・問い合わせ先
健康増進課 ☎(52)1116

健診結果説明会のお知らせ ～健康診査を受診される方へ～

国民健康保険加入者で、集団検診にて特定健康診査を受診された方を対象に、健診の結果説明会を下記のとおり実施します。

健診の結果を手渡しでお返しし、きめ細やかな生活改善指導を実施することで、生活習慣病による病気の発症を予防することを目的としています。

結果の返却に合わせて保健師、栄養士が個別相談を行います。

■説明会受付時間

午前9時～10時

○結果説明会に来られない方

健康相談・他の結果説明会でもお返しできます。その際はご連絡ください。

○特定健康診査受診者以外で健康相談ご希望の方

健康相談（要予約）・結果説明会にて健康相談を実施しております。

■健康相談

必ず予約してください。

会場：きらら館またはゆうゆう館

日時：月～金曜日（土・日・祝日を除く）

午前8時～午後5時

30分～午後5時

■検診結果の通知方法

集団検診 (きらら館・ゆうゆう館・南河内公民館・南河内東公民館・グリーンタウンコミュニティセンターで受診)				個別検診 (医療機関で受診)
特定健康診査 (国民健康保険加入者)	特定健康診査 (社会保険加入者)	後期高齢者 健康診査	がん検診のみ ヤング健診	特定健康診査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診
結果説明会にて返します	栃木県保健衛生事業団から直接郵送	下野市から郵送	下野市から郵送	医療機関より返却 (子宮頸がんのみ下野市から郵送)

■平成27年度集団検診・結果説明会日程表

集団検診日	結果説明会日	会場
6月 9 火	7月22日 水	きらら館
11 木	7月23日 木	南河内公民館
17 水	7月29日 水	ゆうゆう館
28 日	8月10日 月	ゆうゆう館
29 月	8月12日 水	きらら館
7月 21 火	9月3日 木	GTコミュニティセンター
25 土	9月7日 月	きらら館
27 月	9月9日 水	ゆうゆう館
8月 5 水	9月17日 木	ゆうゆう館
21 金	10月7日 水	ゆうゆう館
9月 2 水	10月14日 水	きらら館
4 金	10月16日 金	南河内公民館
9 水	10月21日 水	きらら館
10 木	10月22日 木	ゆうゆう館
15 火	10月28日 水	GTコミュニティセンター
16 水	10月29日 木	ゆうゆう館
18 金	11月5日 木	きらら館
29 火	11月10日 火	きらら館

集団検診日	結果説明会日	会場
10月 6 火	11月19日 木	GTコミュニティセンター
19 月	12月2日 水	きらら館
23 金	12月7日 月	ゆうゆう館
30 金	12月14日 月	ゆうゆう館
11月 9 月	12月21日 月	きらら館
12 木	12月24日 木	南河内公民館
15 日	12月25日 金	ゆうゆう館
18 水	1月6日 水	ゆうゆう館
24 火	1月7日 木	南河内東公民館
30 月	1月15日 金	きらら館
12月 4 金	1月21日 木	ゆうゆう館
11 金	1月27日 水	南河内公民館
13 日	1月28日 木	きらら館
1月 12 火	2月24日 水	きらら館
20 水	3月3日 木	ゆうゆう館
22 金	3月4日 金	南河内公民館
23 土	3月7日 月	きらら館

●健康相談の予約・問い合わせ先 健康増進課(きらら館内) ☎(52)1116

検 診

平成27年度受診券
を送付しました

がん検診等を受けるための受診券(圧着ハガキ)を送付しました。

受診できる項目が個人により異なりますので、必ず中を開けてご確認ください。

また、集団検診の日程や個別検診医療機関の一覧が掲載されています。

お手元に届いていない方につきましては、健康増進課までお問い合わせください。

忙しいあなたも
元気なあなたも
受けよう!
定期けんしん
あ

問い合わせ先
健康増進課

☎(52)1116

特定健康診査を受診される国民健康保険以外に加入されている方へ

■特定健康診査受診券

国民健康保険以外の医療保険(健康保険組合・協会けんぽ・共済組合・国保組合等)の加入者の家族の方が特定健康診査を希望される場合、加入保険より発行される「特定健康診査受診券」が必要となります。

40歳から74歳までの方は、加入する医療保険にお問い合わせください。

申し込みが必要な場合もありますので、ご自身で該当の医療保険にお問い合わせください。

■受診できる健診機関

下野市でも集団検診の日程で受診できます。集団検診申込み時、受診券をお手元に用意しお電話ください。健診受診時には、必ず「特定健康診査受診券」「保険証」をお持ちください。これらを忘れた場合は受診できませんのでご注意ください。

なお、加入保険によって

は、集団検診では対応できない場合もありますので、ご了承ください。

加入する医療保険によって自己負担が発生する場合があります。

■問い合わせ先

健康増進課

☎(52)1116

教室・講座

個別健康教育
(糖尿病)

個人のライフスタイル等に合わせた健康教育を行います。血糖値が気になる方や生活習慣を改善したい方は、ぜひご参加ください。

昨年度は参加者の80%に血糖値の改善がみられました。

また、参加者から「食事への意識が変わった」「今後も継続していきたい」との感想をいただきました。

■実施期間

7月から平成28年3月のうち、面接6回及び血液検査4回(面接日は、受講者のご都合に合わせた日程になります。血液検査は指定

日となります。)

■対象者

健康診断を受診した人で、①②③の条件のいずれかを満たす方

①空腹時血糖 110~13

9 mg/dl

②随時血糖 140~199

mg/dl

③ヘモグロビンA1c 5.6~

5.9% (ただし、イン

スリン注射及び血糖値を下げる薬を内服している

方を除きます。)

方を除きます。)

■内容

ライフスタイルに応じたアドバイスで血糖コントロールの支援を行います。

あなたの予定と調整しながら半年間の中で6回の面接と4回の血液検査を実施します。1回の面接時間は30分~1時間程度です。

※血液検査は石橋総合病院にて行い、面接はきらら館にて行います。

※申し込みされた方には、今後のスケジュールについて通知します。

※申し込みされた方には、

今後のスケジュールについて通知します。

※申し込みされた方には、

■初回面接日時

7月27日(月)・31日(金)

※希望の日をお選びください。

午前10時~正午(受付)

午前9時45分~午前10時

■会場 きらら館

■費用 無料(血液検査も無料)

■定員 10名程度

■申込期限 7月17日(金)

■申し込み・問い合わせ先

健康増進課

☎(52)1116

みそ汁塩分測定会 おうちのみそ汁 計ってみそ!

(健康マイレージ対象
事業)

まず1gの減塩を目指して、ご家庭の味噌汁にどれくらい塩分が含まれているか測定してみませんか?

日時・会場

7月24日(金)ゆうゆう館
小ホール
時間…

- ① 午前9時30分～9時50分
- ② 午前9時50分～10時10分
- ③ 午前10時10分～10時30分

定員

各回10名(先着順)

※前日までに申し込みください。

費用 無料

持ち物

味噌汁またはスープ(100cc以上をタッパーや袋に入れてお持ちください)。
※参加された方には、小さじセットをプレゼントします。

申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)11116

歩くらす

健康ウォーキング教室(夏コース)(健康マイレージ対象事業)

健康運動指導士による効果的なウォーキング方法を学びます。

日程(2日間1コース)

1回目 6月26日(金)

2回目 7月6日(月)

午前9時45分～11時30分

(受付:午前9時30分)

場所

ゆうゆう館大ホール

対象者

下野市民で昨年度健康診断を受診した方

定員

30名

内容

血圧測定、ウォーキングについての講話、ストレッチ、ウォーキングの実践(室内、屋外。ただし、雨天時は室内のみ)。

参加費 無料

持ち物

運動可能な服装、タオル、運動靴、室内用運動靴水分(水またはお茶)

申込締切

6月19日(金)

※高血圧、関節に痛みがある等で運動に制限のある方はご相談ください。

申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)11116

ヘルシースタート教室

育児や家事に忙しい毎日、どうしても食生活のバランスが崩れがちではないでしょうか。

食事バランスガイドを使って簡単に食事バランスを考える教室を開催します。また、お子さんの離乳食についてもアドバイスします。お子さんと一緒にぜひ、ご参加ください。

日時

7月30日(木)

午前10時～11時30分

(受付:午前9時45分)

会場

ゆうゆう館大ホール

対象者

平成26年12月・平成27年1月生まれの方

後6～7か月児を持つ保護者

持ち物

特にありません

定員

約20名

内容

食事バランスガイドを使って自分・家族の食事チェック

・野菜料理の試食(調理はしません)。

・大人の食事から離乳食への取り分けの工夫

申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)11116

申込締切

7月23日(木)

※電話またはQRコードで申し込みください。



申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)11116

フレッシュママ・ パパ教室(両親学級)

出産を控えたママやパパのために、安心して出産が迎えられ、赤ちゃんとの生活が楽しく送れるように、3回を1コースで実施しています。

ご夫婦でもママだけの参加も可能です。ぜひご参加ください。

レッスン1

日時 7月15日(水)

午後1時30分～4時

(受付:午後1時15分)

レッスン2

日時 8月20日(木)

午後1時30分～4時

(受付:午後1時15分)

午後1時30分～4時

(受付:午後1時15分)

内容

お産の経過・安産のコツ、パパの妊婦体験など

レッスン3

日時 9月17日(木)

(AMコース)

午前9時30分～11時30分

(受付:午前9時15分)

(PMコース)

午後1時30分～3時30分

(受付:午後1時15分)

内容 沐浴実習・産後のママの心と身体についてなど

レッスン1～3共通

会場 ゆうゆう館

対象者 出産予定日が平成27年10月～12月の方

持ち物 母子健康手帳・筆記用具・水分補給のための飲み物

定員 レッスン1・2各25組、レッスン3午前・午後各16組

申込締切

各レッスンの1週間前まで(定員になり次第締め切ります)。

申し込み・問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

健康増進課 ☎(52)11116

ご存知ですか？

国民年金保険料免除制度

国民年金だより

問い合わせ先
市民課 ☎(40)5556
栃木年金事務所
☎0282(22)6074、4134

経済的な理由等で、国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。所得額により全額免除、若年者納付猶予及び一部納付に分かれますので、窓口でご相談ください。

全額免除制度

申請者ご本人と配偶者及び世帯主の方の前年所得が基準の範囲内である場合、保険料の全額（平成27年度・月額15,590円）が免除されます。全額免除された期間は、保険料を全額納付したときを1とすると、年金受給額が1/2として計算されます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方（学生を除く）で、本人・配偶者の前年所得が基準の範囲内（全額免除の所得基準と同じ）である場合、保険料の納付が猶予されます。納付猶予された期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るために必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。

●全額免除、若年者納付猶予となる所得の「めやす」

前年の所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
 $(\text{扶養親族の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$
 ※平成26年7月から平成27年6月分の申請については前々年（平成25年）の所得で審査を行います。

一部納付（一部免除）制度

◎保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除されます。一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は以下のとおりです。

- 4分の1納付（3,900円）
→年金額5/8
 - 半額納付（7,800円）
→年金額6/8
 - 4分の3納付（11,690円）
→年金額7/8
- ※上記納付額は平成27年度納付額

一部納付となる所得の「めやす」

- 前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
- 4分の1納付
→78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - 半額納付
→118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
 - 4分の3納付
→158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- ※平成26年7月から平成27年6月分の申請については、前々年（平成25年）の所得で審査を行います。

※一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されない場合、その期間の「一部免除が無効（未納と同じ）」となります。その場合、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

◆過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

平成26年4月から、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）について、さかのぼって免除を申請できるようになりました。

◆失業などの特例免除の対象期間も拡大されています

災害・失業などの前月から、災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができます。

◆ご注意ください

2年1か月前の月分までさかのぼって免除等の申請をすることができませんが、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や、失業などの特例免除を受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得について審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

また、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主と配偶者の所得も審査の対象となりますので、ご本人の所得が少ない場合でも、免除等が承認されない場合があります。

※若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。

●受付期間

平成27年7月から平成28年6月までの期間の免除等申請の受付

平成27年7月1日(水)から

そのほか、保険料の納付期限から2年を経過していない期間（申請時点から2年1か月前までの期間）については、さかのぼって免除等を申請することができます。

●必要なもの

印鑑、年金手帳
失業した場合は、

雇用保険離職票または、雇用保険受給資格者証

※公務員の場合は退職の辞令

●申請先

国分寺庁舎市民課
石橋庁舎市民課窓口
南河内図書館2階市民課窓口

免除区分によっては、翌年度以降の申請が継続審査になる場合があります。

●全額免除または若年者納付猶予

直近の年度分について、所得審査により全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き全額免除または納付猶予の申請を希望する場合は、継続希望の欄に「○」をつけて申請書を提出することで、継続審査を受けることができます。

※失業もしくは震災、風水害または火災による損害を受けたことを理由にした全額免除及び若年者納付猶予は対象にならないため、翌年度も申請書を提出してください。

●一部納付（一部免除）

継続審査を受けることができます。翌年度も申請書を提出してください。

※所得要件の審査は、市町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

○年金ひとくちメモ
保険料の後納制度について

後納制度とは、時効で納めることができなかつた国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分までさかのぼって納める制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

後納のお申込み及び後納保険料の支払い期限は平成27年9月末までとなっておりますので、お申込み予定の方はお早目にお手続きください。すようお願いいたします。



図書館

Library Information

利用案内

■6月の図書館カレンダー

南河内図書館 ☎48-2395

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30				

石橋図書館 ☎52-1136

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	⑤	6
7	8	9	10	11	⑫	13
14	15	16	17	18	⑰	20
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
28	29	30				

国分寺図書館 ☎44-3399

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30				

■開館時間
午前9時～午後7時

■蔵書検索・予約システム
http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/
携帯電話からのご利用
https://www.e-toshocom/shimotsuke/mb/



QRコード

南河内図書館

■読書会

6月13日(土) 午前10時～
テキスト/下重 暁子 著「家族という病」

■人形劇団くぐつの人形芝居

日時: 6月13日(土) 午後2時開演
上演作品: やまんばのにしき
場 所: 南河内公民館 2階会議室
定 員: 80名 (先着順/3歳以上向け)

■赤ちゃんといっしょ～絵本とベビーマッサージ～

ベビーマッサージ&絵本の紹介・読み語り
6月18日(木) 午前10時30分～(約1時間)
講 師: 有野なつみ 先生 (RTA認定講師)
対 象: 0歳児(生後2か月～)と保護者
用意するもの: バスタオル1枚

定 員: 6組 (※要申込み) / 参加無料

■紙しばいと読み語り&パネルシアター

6月27日(土) 午後2時～
絵本「かっぱぬま」 ほか

石橋図書館

■おはなし会

6月6日(土) 「ティッチ」ほか
6月20日(土) 「ちいさなヒッポ」ほか
※両日も開始時間は午前11時

■乳幼児向けちいさなおはなし会

6月15日(月) 午前10時30分～(約30分)
「たまごのあかちゃん」ほか

■ものづくり隊!ふれあい工作会

6月14日(日) 午後2時～
内 容: 消しゴムスタンプで作るパパへの贈り物

■読書会

6月10日(水) 午前10時～
テキスト/夏目漱石 著「行人」

■新聞コラム書き写し

6月15日(月) 午前10時～11時30分
※申し込み不要

■古典文学講座「平家物語」(第2回)

6月28日(日) 午後2時～3時30分
内 容: 平家物語「救文」「小松殿死去」
定 員: 24名 (※要申込み) / 参加無料

◇石橋図書館蔵書点検のお知らせ◇

期 間: 6月21日(日)～26日(金)
返却はブックポスト(視聴覚資料は不可)または南河内館・国分寺館をお願いします。

国分寺図書館

■新聞コラム書き写しの会

6月5日、19日(金) 午前9時30分～10時30分
定 員: 20名 (※初めての方は要申込み)
持ち物: 筆記用具/参加無料

■お話ポケットの会のおはなし会

6月13日(土) 午後2時～
大型絵本「おじさんのかさ」

■読書会

6月20日(土) 午前10時～
テキスト/中沢 けい 著「仮寝」

■お父さんスイッチ「工作会」

6月20日(土) 午前10時30分～

■スタッフによるお楽しみ会

6月27日(土) 午前10時30分～
内 容: みんなでつくろう動物園

■食育講座～もっと知りたい子どものごはん～

6月28日(日) 午前10時～11時
講 師: 松下 孝子 先生 (よつ葉生協)
定 員: 20名 ※要申し込み/参加無料

子ども司書体験講座受講生募集中

第1回: 図書館探検、分類について ほか
7/5(日) 午前10時～正午…石橋図書館
第2回: 本の修理、POP作り
7/18(土) 午前10時～正午…南河内図書館
第3回: 貸出・返却業務、書架整理 ほか
石橋8/3(月)、国分寺8/5(水)、南河内8/6(木)
午前10時30分～午後3時
※いずれか1館で体験していただきます

対 象: 市内在住の小学校4年生～6年生
人 数: 6名×3図書館 合計18名

締 切: 6月14日(日)

※全3回履修後に子ども司書認定証を贈呈します。認定後にはおはなし会や飾り付けなど子ども司書としての活動予定があります。詳しくは市内各図書館にお問い合わせください。

図書館 購入図書のご案内 (一部)

<一般書>

ごんたくれ(石) … 西條 奈加
京画壇華やかなりし頃を舞台に、天才絵師の矜持と苦悩、数奇な生き様を描いた時代小説。
ボーイミーツガールの極端なもの(石)

… 山崎 ナオコラ

今日も一日きみを見てた(南) … 角田 光代

「どうせ私は」を、やめてみる。(南)

… 井上 裕之

モダン(国) … 原田 マハ

岩窟姫(国) … 近藤 史恵

<児童書>

だれかさん(石) … 内田 麟太郎

リンドバーグ(石) … トーベン・ケールマン

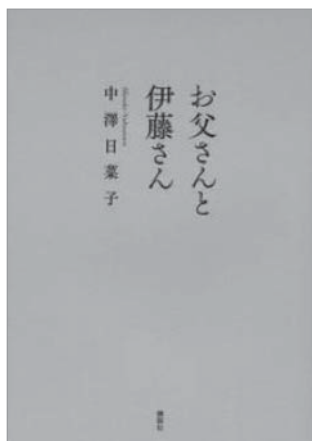
十二夜(南) … ウリアム・シェイクスピア

ご当地電力はじめました(南) … 高橋 真樹

コロケです。(国) … 西村 敏雄

けんかともだち(国) … 丘 修三

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能



お父さんと伊藤さん

中澤日菜子 著
講談社

34歳の彩と20歳年上の彼氏・伊藤さん。同棲する二人の元に74歳の頑固なお父さんが同居しにくる。平凡な日常が描かれているので、読みやすくライブ感がある。綺麗ごとが許されない家族のあり方を考えさせられる一冊。(石)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

父の日特集

6月の第3日曜日は父の日です。今月の読書人は『お父さん』をキーワードに、家族にもお父さん自身にも、そして、これからお父さんになる人にも、ぜひ読んでいただきたい本を集めました。

家族のために頑張っているお父さんに、エールを！



パパの働き方が社会を変える！

吉田大樹 著
労働調査会

働き方の見直しについて、実践に抵抗を感じているパパ、会社、社会に向けて、その第一歩を踏み出すための提言を収録。パパたちが笑顔で働くためのヒントが満載。(南)



定職をもたない息子への手紙
ロジャー&チャーリー・モーティマー 著
ポプラ社

競馬記者の父から、転々と職を変えながら放浪を続けるわがままな息子へ25年に渡って綴られたユーモラスな手紙が収録された一冊。父子のドラマが胸に迫る英国の話題書。(石)



新しいパパの教科書

ファザーリングジャパン 著
学研マーケティング

これからパパになる人、3歳くらいまでの子どもがいるパパに向けて、子育てを楽しむためのマインド。知識・スキル・ネットワークを紹介。(国)



おとうさん！おとうさん！

中川ひろたか 作
ポプラ社

おとうさんと子どもの遊びの時間が描かれた一冊。コラージュの技法を取り入れたカラフルで臨場感のある絵にも注目。(石)



おとうさんはウルトラマン

みやにしたつや 作絵
学研教育出版

強くてかっこいいウルトラマン誕生から30年。かつて夢中になったお父さんたちに向けて放つお父さん讃歌。一生懸命まじめで不器用なウルトラ・パパの子育て絵日記。(南)



おとうさんもういっかい たかいたかい

はたこうしろう 作
アリス館

子どもの大好きな遊び「たかいたかい」をたくさん紹介。お父さんあそぼう！いっしょに読んでいっしょに遊ぶお父さんの子育てを応援する本。<シリーズ作品あり>(国)(石)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(南)=南河内 (石)=石橋 (国)=国分寺】
所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。
南河内図書館 ☎48-2395 石橋図書館 ☎52-1136 国分寺図書館 ☎44-3399



ぼんじってていい 凡事徹底

しもつけ風土記の丘資料館の四〜六月期は、「天平の花まつり」の来訪者のほか、毎年五〇〇〇人ほどの児童が県内各地から見学に訪れてくれます。六年生になると社会科で「日本の歩み」として歴史の勉強を始めます。

資料館に来てくれるこの時期は、古墳時代から奈良時代にかけての歴史について学んでいる頃で、資料館周辺に保存・整備されている実物の古墳や国分寺跡などの史跡に触れ、栃木県にもこんなにすごい歴史があることを理解し体験してもらっています。

今年度から市の施設として再出発したことを機に、解説のため改めて六年生の教科書に目を通したところ、「十七条憲法」に目が留まりました。読者の皆さんも「第一条の和を以て貴しとせよ、第二条の篤く三宝（仏・法・僧）を敬え」はご存じのことと思います。約三〇年ぶりに全文を読み直したところ、いかにも律令国家としての規範を構築していく飛鳥時代の役人に向けた規律であったことを強く感じました。ここではそのうちのいくつかをご紹介します。

第四条「官僚・官吏は庶民の模範となるように日頃より礼の精神を持ちなさい。」

第五条「官僚・官吏は饗応や賄賂などに惑わされることなく訴訟などを厳正に審査しなさい。」

第六条「悪を懲らしめて善を勧めるのは古くから良いことである。」

第七条「人には各々の任務がある。それにあたっては職務を忠実に履行し、権限を乱用してはならない。」

第八条「官吏たちは早くから出仕し、夕方遅くしてから退出しなさい。公務は重要なことで、一日かけても全て終わらせることは難しい。遅く出勤したのでは緊急の際間に合わず、早く退出したのでは仕事を残してしまう。」

十三条「様々な官職に任じられた官吏は前任者と同じように職掌を熟知しなさい。以前のことは知らないなどといって、公務を停滞させてはいけません。」

十四条「官吏は同僚や周囲の人に対して嫉妬してはいけません。」

十五条「私心を捨てて公務に向かうのは官吏のとるべき道である。私心があると恨みや不和が起り、一条に示したように（和）を以て協調することもできない。」

十七条「ものごとを一人で判断してはいけません。必ず皆で論議して判断しなさい。特に重大なことは皆で検討す

れば、理にかなった結論が得られるはずである。」

以上のように、官僚・官吏に向けた内容が中心ですが、言葉置き換えると現代のビジネス書や新社会人の研修資料にあるような内容と変わりがなく、千四百年経っても当たり前前のことは変わらないようです。

下野市では、下野市民総ぐるみで未来を拓く子どもたちの健全な成長を図っていく運動「ファミリエ下野市民運動」のスローガンとして「当たり前前のことを当たり前前にやろう!!」を提唱しています。

下野市教育委員会 生涯学習文化課



くらしの情報



一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は広報掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

- 第11回いしばし軽トラ市…P39
- 新庁舎建設 市民現場見学会…P39
- 自動交付機 (国分寺庁舎内) 廃止のお知らせ…P43
- 農業委員会委員選挙「立候補予定者説明会」を開催します…P47
- ホストファミリー大募集…P50

月	火	水	木	金	土	日
6/1 パソコン基本 操作相談 (5.25)	2 6月誕生日のみんな！ おめでとう 道の駅しもつけ イメージキャラクター カンビくん	3	4 みそ汁塩分 測定会(5.16)	5 アコーディオン 「歌声」(6.38)	6 いおくん	7 グリムのおはなしフェスト (5.29)
8 ゆいか	9 ゆりかご子育て 巡回相談 (6.28)	10 ファミリーサ ポートセンター 研修会(6.48) 司法書士無料 法律相談会 (6.52)	11 育児相談 (6.28) アコーディオン 「歌声」(6.38) がん患者と家 族のサロン (6.43)	12 みーちゃん	13 中高生交流キャンプ(全7 回)(5.24) 国際ソングコンテスト (6.56)	14 フッ素塗布・歯の相談 (5.9) 市民体育祭ティーボール 大会(4.30) 婚活イベント事業(6.2)
15 栃木県民の日 (6.46)	16 腕試しゴルフ 会(6.21)	17	18	19	20 普通救命講習会(6.41) とちぎ県民のつどい(6.7)	21 いしばし軽トラ市(6.39)
22	23 献血(5.10) 国分寺特別 支援学校オー プンスクール (6.48)	24	25 行政書士無料 専門相談会 (6.52)	26 歩くらす① (6.31) レディスダブ ルステニス大 会(6.20)	27 潤くん	28 市民硬式卓球大会(5.20)
29 いっくん	30	7/1 認知症サポ ーター養成講座 (6.44)	2 3 アコーディオン 「歌声」(6.38) 国分寺特別支 援学校高等部 見学会(6.48)	4 自治医大公開講座① (6.24)	5 ダブルステニス大会 (6.20) 国分寺少年剣友会 創立記念大会(6.3)	
6 歩くらす② (6.31) 農業委員会委 員選挙立候補 予定者説明会 (6.47) パソコン基 本操作相談 (5.25)	7 こころの健康 相談(6.28) 国分寺特別支 援学校小・中 学部見学会 (6.48)	8 栃木特別支援 学校見学会 (6.48)	9 育児相談 (6.28) ほっと介護教 室(6.43)	10	11 ミニトライアスロン大会 (6.20) 自治医大公開講座② (6.24)	12 しげちゃん
13	14	15 つくし子育 て巡回相談 (6.28) フレッシュ ママ・パパ教室 (6.31)	16	17	18 自治医大公開講座③ (6.24)	19 市民ラージボール卓球 大会(6.21)

今月誕生日！…誕生日の広報のこのページにお子さん(小学生まで)の写真を載せませんか。メールまたは窓口(総合政策課 ☎455550)で掲載月の前々月末日(例12月号希望の場合は10月31日)までにお申し込みください。メール申し込みの場合、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生日③写真の児童のニックネーム(記載がない場合は無記名で掲載します)及び写真データ(メカバイト以内)をinfo@city.shimotsuke.jpまで送信ください。申込者多数の場合は抽選。提出いただいた写真は返却いたしません。掲載可否の問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。版權は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。

今月誕生日の児童を掲載しています。
掲載されている日付と写真児童の誕生日は関係ありません。

イベント

7/30~道の駅しもつけ食のオーブンスクール 実施中!

道の駅しもつけでは、料理教室を毎月実施しています。

四季折々の食材を使った家庭でも簡単に作れる素敵なメニューをご紹介します。市内の方はもちろん、市外の方も参加できますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。詳しくは、道の駅しもつけのホームページをご覧ください。

講師プロフィール

料理研究家 白居芳美先生
NHK「きょうの料理」のアシスタントを務め、現在は料理教室を主宰。栃ナビ「栃木ってうまかんべ?」レシピ連載や、レストランでも料理教室を実施しています。



スケジュール ※開催時間が二部制の場合には、いずれかをお選び下さい。

月日	曜日	時間	テーマ (メニュー)	申込受付
7/30	木	10:30~13:00	真夏のスパイシーレシピ(本格夏野菜カレー・タンドリーチキン)	6/30~
		14:30~17:00		
8/24	月	10:30~13:00	簡単!ピリッと!本格!中華! (麻婆豆腐・棒々鶏)	7/22~
9/14	月	10:30~13:00	The JAPAN 美味しい出汁教室 (昆布・カツオ編) [天ぷら・焼きおにぎり茶漬け (すまし汁: 昆布・カツオ)]	8/17~
		14:30~17:00		

※内容は、変更になる場合がございます。

■定員 1回32名

■募集 その回毎に募集 (開催日の5日前まで)

※小学生未満のお子様の参加・同伴はご遠慮ください。 ※応募者多数の場合には抽選を行います。当選結果は「参加のしおり」の発送をもって代えさせていただきます。

■参加費 1,000円程度 (当日集金)

※メニューにより異なります。

■申し込み・問い合わせ先 食のオーブンスクール運営事務局
☎028(635)2577

※受付は、平日の午前9時30分~午後6時

7/25・26 グリムの館イベント

■名作洋画劇場
古き良き洋画を大画面で楽しみましょう。

日時 7月25日(土)

・午前10時30分

・午後1時30分

「第三の男」

「誰が為に鐘は鳴る」

前売券 500円

※1枚の前売券で2作品ご覧になれます。

■活動写真上映会

無声映画に生演奏と活弁士の語りがついた活動写真上映会。現在見ることが出来る最も古い赤ずきんのフィルム映画と、無声映画スター・チャップリンの代表作を上映します。

日時 7月26日(日)

午後2時開演

前売券 500円

出演

・映楽団 Filmusik

・活弁士 片岡 一郎

※2日間の作品が鑑賞できるお得な「セット券」を800円で販売しています。

■問い合わせ先

グリムの森「グリムの館」

☎(52)1180

6/5・11 アコーデイオンによる「歌声」

南河内公民館会場は6月に4周年を迎えます!

■日程・場所

南河内公民館

6月5日(金)・7月3日(金)

原則、毎月第1金曜日に開催

※6月5日は、参加者全員に4周年記念プレゼントがあります。

石橋公民館
6月11日(木) 第6回
原則、偶数月に開催(次回は8月20日(木))

■2会場共通事項

時間:午後2時~4時

参加費:500円(歌集貸出・申し込み不要)

講師:三好 創(はら)先生

■問い合わせ先

歌声の会「はじめ」

代表 佐藤

☎(48)1663



第11回いしばし 軽トラ市

軽トラックがズラツと並び、朝採り野菜など、「おいしい」・「たのしい」が皆様をお迎えする「いしばし軽トラ市」。今年で11回目を迎えます！

これまでよりもっと楽しんでいただけるよう、石橋地区以外からも出店者を募集し、さらに大人気のモンキーショーも開催します。

日時

6月21日(日)

午前9時～正午

場所

市役所石橋庁舎から国道4号線までの区間

問い合わせ先

いしばし軽トラ市実行委員会
(石橋商工会内)
☎(53)0463

お知らせ

ご寄付をありがとうございます ございました

石橋ライオンズクラブ(会長 前原 正義様)から、金20万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

栃木法人会石橋地区会(会長 高山 功様)から、図書カード53,000円分の寄付をいただきました。ありがとうございます。

下野市歌の作曲者が 決定しました

市歌の作曲者が市内在住の矢内弘子さんに決定しました。矢内さんは、現在フリーの作曲家としての傍ら、県内の合唱団等で指導者及び伴奏者として活動しています。また、日本交響楽団レジデントコンポーザーとして活躍されています。

問い合わせ先

総務人事課☎(40)5551



新庁舎建設 市民現場見学会を開催します

新庁舎建設工事は、建物の骨組みとなる躯体(鉄筋コンクリート)工事が進み庁舎全体の形が見えるようになりました。

新庁舎を市民の方に知っていただくために、現場見学会を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

日時

7月25日(土)

①午後1時30分～(1回目)
②午後3時～(2回目)

場所

新庁舎建設工事現場

内容

工事進捗状況の説明及び現場見学(1時間程度)

対象

市民

定員

各回30名

申込方法

氏名・年齢・住所・電話番号・希望時間(①または②)を記載のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは直接お持ちください。(様式は任意)

申込期間

6月8日(月)～6月26日(金)

その他

・申込み状況により、希望時間などを調整させていただきます
・申し込み状況により、希望時間などを調整させていただきます

ご了承ください。

ヘルメット等は主催者側で用意しますが、服装は運動靴など見学にふさわしいものでお願いします。

小学生以下の方が参加される場合は保護者同伴でお願いします。
見学会の参加者確定後、別途案内通知を送付します。



工事現場の様子

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、法律に基づき設置された独立の第三者機関で、公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかについて、審査を行います。

委員会は市民、市税の納税義務者または学識経験者等の中から、議会の同意を得て市長が選任した委員で組織され、3名の委員により構成されており、この度、次の方が再任されました。(敬称略)

- 委員長 菅井 貞雄
- 職務代理 飯島 陽子
- 委員 高山 充

※任期

平成27年4月1日～

平成30年3月31日

問い合わせ先

固定資産評価審査委員会事務局(行政委員会事務局内)
☎(40)5562

申し込み・問い合わせ先

〒329-0492

下野市小金井1127

下野市新庁舎準備室

(国分寺庁舎2階)

☎(40)5568

FAX(40)5572

✉shinchoushajunbi@city.shimotsuke.lg.jp

イベント

お知らせ

募集

相談

就職

農業者年金を受給している方へ

現況届の提出を
忘れずに！

現況届は、年金を受給するために、毎年必要になる手続きです。農業者年金を受給されている方は、現況届を必ず提出してください。

現況届は農業者年金基金から直接、受給者ご本人に郵送されています。

■提出先 6月30日(火)までに農業委員会事務局(南河内図書館2階)または市民課(国分寺・石橋)窓口へ必ず提出してください。

現況届の提出がない場合は、11月から年金の支払が差し止められます。支払の差し止めは、現況届が提出されるまで継続されます。

経営移讓年金を受給している方へ

経営移讓年金を受給している方は、後継者や特定の第三者に農業経営を移讓することにより加算された額の年金を受給しています。

次の名義人等になると、農

業経営を再開したと見なされ、経営移讓年金が支給停止になる場合があります。

支給停止対象になる名義

- ・ 認定農業者
- ・ JA組合員
- ・ (販売代金の入金等)
- ・ 経営所得安定対策の申請者
- ・ 農業政策の補助金受給者
- ・ 農業共済の加入者
- ・ 土地改良区組合員
- ・ 農業所得の申告者

農地を動かすの前に

経営移讓年金を受給している方は、後継者などに貸付けしている農地を後継者以外の方に貸付けたり、転用した場合、年金の一部が支給停止になる可能性があります。

現在、経営移讓年金を受給されている方で、農地の貸し借りや売買、転用などをご検討されている場合は、お早めに農業委員会事務局までご相談ください。

問い合わせ先

下野市農業委員会事務局
☎(48)2116

市民税・県民税の納税 通知書を送ります

市民税・県民税の納税通知書(普通徴収)を6月15日(月)に発送します。第1期の納期限は6月30日(火)です。

なお、平成27年度所得証明等が必要な方は、6月16日(火)以降に各庁舎市民課窓口で申請してください。

○市税の納付は口座振替が便利です。

○コンビニでも納付可能です。

問い合わせ先

税務課 ☎(40)5554

住民基本台帳カード関係 業務停止のお知らせ

6月18日(木)・19日(金)はシステムメンテナンスのため、住民基本台帳カードの発行・住民基本台帳カードを用いた手続き等の業務を停止します。ご迷惑をおかけします。

なお、住民基本台帳カードを利用した証明書のコンビニ交付サービスについては通常どおり利用できます。

問い合わせ先

市民課(40)5557

都市計画の構想の縦覧及び 公聴会の開催について

都市計画の構想

小山栃木都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(小山栃木都市計画区域マスタープラン)

対象となる区域

下野市を含む小山栃木都市計画区域の全部

縦覧期間

6月23日(火)～7月7日(火)(土・日を除く)

縦覧場所

県都市計画課、栃木土木事務所企画調査課及び下野市都市計画課

※構想について意見がある方は縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記して、直接または郵送で意見申出書を提出してください。

公聴会

▽日時 7月31日(金)午後6時30分～

▽会場

国分寺公民館(1階大ホール)

※公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴を希望する方は、開催の有無について、あらかじめ

次の問い合わせ先にご確認ください。

問い合わせ先

○栃木県

都市計画課

☎028(623)2465

栃木土木事務所企画調査課

☎0282(23)3593

○下野市都市計画課

☎0285(48)2114

平成27年度

調理師試験のお知らせ

試験日時

8月5日(水)

午前9時30分～正午

試験会場

宇都宮短期大学附属高等学校(宇都宮市睦町1-35)

願書受付

6月17日(水)～19日(金)

※受験には、2年以上の調理業務など実務経験が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

県南健康福祉センター

☎(22)4235

インターネットからの申請・届出について

次の申請・届出は、市ホームページからインターネットにより手続きができます。

- ☎ <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/hp/menu000010200/hp000010118.htm>
- ぜひ、ご利用ください。

- ・ **【総合政策課】** ☎(40)55550
統計調査員の登録者を募集しています
- ・ 市長といきいきランチトーク
- ・ 広報しもつけアンケート
ご意見・ご要望をお寄せください！
- ・ 下野市データ放送「しもつけあれこれ」放映依頼
- ・ 下野市へのお問い合わせ
- ・ 市政への提案書
- ・ 下野市デジタルサイネージ
(電子看板)
- ・ **【総務人事課】** ☎(40)55551
行政情報公開請求書
- ・ 平成27年度臨時職員登録者募集
- ・ **【財政課】** ☎(40)55552
「ふるさと納税制度」による

下野市への寄付について

【税務課】 ☎(40)55554

- ・ 土地の利用状況に変更があった時の申出
- ・ 固定資産税を納税されている市外にお住いの方(法人の方を含む)が住所変更されたときの届出
- ・ 家屋を取り壊した時の届出
- ・ 家屋を新築または増築した時の届出

【環境課】 ☎(40)55559

- ・ 不用品リサイクル情報
- ・ **【市民課】** ☎(40)55556
国民健康保険被保険者証再交付申請書
- ・ **【安全安心課】** ☎(40)55555
防犯灯の修繕受付
- ・ 道路反射鏡(カーブミラー)の修繕受付について
- ・ **【子ども福祉課】** ☎(52)11114
子育て全般に関するネット相談・質問
- ・ 地域のサポーターが育児を支援！ファミリー・サポート・センター
- ・ **【高齢福祉課】** ☎(52)11115
介護保険被保険者証等再交付申請書
- ・ **【都市計画課】** ☎(48)21114
耐震アドバイザー派遣事業
- ・ 公園遊具危険箇所報告書

【区画整理課】 ☎(48)21115

- ・ 仮換地証明・底地証明
- ・ **【水道課】** ☎(48)21211
上下水道開始・中止届
- ・ **【生涯学習情報センター】** ☎(40)09111
まちづくりリクエスト講座
- ・ ボランティアバンクの申し込み
- ・ 申請・届出の詳細は、各担当課へご連絡ください。
(平成27年4月1日現在…27項目)

普通救命講習会(定期)開催について(無料)

■日時 6月20日(土) 午前9時～正午

※要事前申し込み

■場所 石橋地区消防組合消防本部 3階大会議室

■内容

- ① 救命手当ての必要性
- ② 心肺蘇生法(実技)
- ③ AEDの使い方

■申し込み・問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
 警防課 救急救助係
 ☎(53)6167
 FAX(53)6174

消防署からのお知らせ

■救急救命士の出来る処置が増えました

認定を受けた救急救命士が血糖測定、静脈路確保(点滴)、低血糖状態へのブドウ糖(薬剤)投与を出来るようになります。現在のところ、2名の救急救命士が認定を受けています。

これらは、症状が著しく悪化するおそれがある、または生命が危険な状態にある患者さんに行う処置です。処置を行うことにより病院搬送が数分長くなるおそれがありますが、患者さんに適した病院を選定することができ、症状の悪化を防止する可能性のある処置です。

■搬送する病院は救急隊が選定します

救急隊は、あらかじめ定められたルールに従い搬送病院を選定します。

栃木県の定めた「栃木県傷病者搬送・受入実施基準」に従い病院選定し、受入れ可能と回答を得た病院へ搬送をお願いします。

■消防隊と救急隊が一緒に出動する場合があります

搬送が困難な場合や高度処置が必要な場合は、救急隊だけでは対応が難しい場合があります。その時には消防隊も出動し、一緒に処置をさせていただきます。

皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
 警防課 ☎(53)6167



6月1日～7日は水道週間です！大切な水を節水して上手に使いましょう、カラカラで蛇口に飛び込む僕の口

井戸水から水道水への切り替えをおすすめします

水道が利用できる地域の方に、井戸水から水道水への切り替えをおすすめします。

市の水道水は地下水を水源とし、深さ60mから200mの深井戸33本からくみ上げており、市民の皆さまに安全でおいしい水を24時間安定して供給するために、水道法により定められた項目の水質検査を行い、水質の管理に取り組んでいます。

また、水道水中の放射性物質については、国のモニタリング方針に基づき、定期的に測定検査を実施しています。

これまでの測定検査では、すべて新基準値を下回っており、安全に飲用することができます。(新基準値は、放射性セシウム10Bq/kgです。)

給水工事の申し込みは、市指定給水工事業業者へご相談ください。

問い合わせ先 水道課 ☎(48)2121

2階へ給水する場合のメーター口径基準が緩和されました

4月1日から、新規に建築される集合住宅等で2階へ給水する場合、次の要件を全て満たしている場合は、メーター口径をφ13mmにすることができるようになりました。

- 1) 集合住宅等(テナントや二世帯住宅を含む)であること。
- 2) 直結給水で戸別メーターが設置されていること。
- 3) 栓数が6栓以下であること。
- 4) 給湯器を除き、メーター先の水栓が1階と2階にまたがらないこと。
- 5) 配水管が片送りの場合、φ75mm以上であること。

詳細は水道課までお問い合わせください。

閉栓開栓等は事前のご連絡をお願いします

引越等による閉栓・開栓のお申し込みは、4～5日前までに水道課へご連絡ください。

また、使用者や所有者の名称が変更(死亡や転居など)になった場合は、至急届け出てください。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

水道メーター検針にご協力をお願いします

2か月に1回(おおむねJR宇都宮線の東側は奇数月、西側は偶数月)、水道メーターの検針を行っています。検針員が正確に、また効率的に検針できるようご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの近くに犬をつないだり、放し飼いをしたりしないでください。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください(植木鉢、資材、車など)。
- ・メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

天平の花まつりゴルフウインド・ゴルフ大会を開催しました

4月2日に天平の丘公園にて、100名の参加により盛大に開催されました。

下野市グラウインド・ゴルフ協会は、健康増進と会員の親睦交流を図るため、国分寺大会、石橋大会、南河内大会を定期的に実施しており、天平の花まつり大会では、全地域から参加する大会です。上位入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

総合優勝

高久 君代(石橋)

男子の部

優勝 淋 國弘(南河内)

準優勝 荒 登志夫(南河内)

第3位 黒川 治男(南河内)

女子の部

優勝 高久 君代(石橋)

準優勝 鈴木 ヨシエ(南河内)

第3位 市川まり子(石橋)

花まつり賞

山田 すみ(石橋)

山田 すみ(石橋)

■メーター口径別水道加入金と手数料一覧(件/税込)

口径	加入金額	設計審査手数料	竣工検査手数料
13mm	54,000円	1,000円	分水工事 無 2,000円 有 4,000円
20mm	140,400円		
25mm	248,400円		



自動交付機(国分寺庁舎内)廃止のお知らせ

平成28年4月末に国分寺庁舎内に設置してある自動交付機を廃止します。

これに伴い現在自動交付機が利用できる下野市民カードと南河内町民カードは印鑑登録証としてのご利用のみになります。印鑑登録証明書が必要なときは、カードを持って市民課窓口にお越しください。手数料は一通300円です。

自動交付機の廃止後も市民課窓口以外での取得を希望する場合はコンビニ交付をご利用ください。

■コンビニ交付利用登録の流れ

現在、下野市民カードまたは南河内町民カードをお持ちで、コンビニ交付の利用を希望する方



市民課窓口にて住民基本台帳カードを作成し、「コンビニ交付利用登録」をしてください。



■コンビニ交付のご案内

コンビニエンスストアにある、マルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる、コンビニ交付を実施しています。手数料は一通200円です。

ご利用になるには、住民基本台帳カードを作成し、コンビニ交付利用登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

市では情報公開の推進と積極的な情報提供、個人情報保護の厳格化を行っています。平成26年度中の運用状況についてお知らせします。

■情報公開制度とは？

市が保有している行政情報を「行政と市民の共通の情報資産」として公開していく制度で、市民が公開請求する権利を保障するものです。

■個人情報保護制度とは？

保有個人情報の適正な取扱いを規定し、保有個人情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障する制度です。

公開請求件数	決定内容		
	公開	部分公開	非公開
33	11	14	8

開示請求件数	決定内容			訂正請求件数	利用停止請求件数
	開示	部分開示	非開示		
4	1	3	0	0	0

■問い合わせ先
総務人事課 ☎(40)5551

ほっと♥介護教室 「認知症について」

認知症は、だれもがいつ発症しても不思議ではない病気です。認知症についての正しい理解をもち、助け合うことができれば、安心して地域で暮らすことができます。一緒に認知症について学んでみませんか？

■講師

居宅介護支援事業所えびはら 介護支援専門員 須藤知道氏

■日時 7月9日(木) 午前10時～11時30分

■会場 ゆうゆう館 会議室

■対象 市内在住で、興味のある方ならどなたでも参加できます。(参加無料)

■定員 30名

■申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター
みなみかわち ☎(44)30002
こくぶんじ ☎(43)1239
いしばし ☎(51)0633

がん患者と家族のサロン (6月)

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？

「がん患者と家族のサロン」は病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間を持つたりする場です。がんの種類は問いません。どなたでも、お気軽にご参加ください。

医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士・理学療法士・臨床心理士・事務職員がサポートします。

■日時 6月11日(木) 午後2時～4時

■場所

自治医科大学附属病院 本館地下1階スタッフルアウンジ

■内容

・ミニ・レクチャー「がんについて知ろう」
・リラクゼーション体験
・自由な語り合い
■参加費 無料

■問い合わせ先

自治医科大学附属病院がん相談支援室 ☎(58)7107

平成27年度臨時福祉給付金の支給の準備を進めています

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたところですが、消費税の引き上げに伴う負担を緩和するため、所得の低い方に「臨時福祉給付金」を支給します。

なお、この給付金は、基準日（平成27年1月1日）時点で下野市に住民登録された方（外国人を含む）が対象です。基準日に市内に住民登録がない方は、住民登録されていた市町村で申請の受付をすることになります。

■支給対象
平成27年度分の住民税が非課税の方
※課税されている方の扶養親族および生活保護の受給者である場合などは除きます。

■支給額
1人につき6,000円
■申請受付スケジュール
支給対象となり得る方には7月頃に通知書を送付予定です。申請期間は8月頃から2月頃までの6か月間を予定しています。詳細につきましては、

順次お知らせします。確定申告または住民税の申告がお済みでない方は申告をお願いいたします。

■振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください!
自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、市役所や警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

■問い合わせ先
社会福祉課 ☎(52)1112

認知症サポーター養成講座開催のお知らせ

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者です。認知症について、学びたい方など、ぜひご参加ください。

■日時 7月1日(水) 午前10時～11時30分
■場所 さらら館研修室
■定員 40名程度
■申し込み・問い合わせ先
・高齢福祉課 ☎(52)1115
・地域包括支援センターみなみかわち ☎(44)3002

こども医療費助成の現物給付の対象年齢を拡大します

平成27年7月診療分から、県内医療機関等での現物給付の対象を中学3年生修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）まで拡大します。

助成制度の変更に伴い、小学生・中学生のお子様へ新しい受給資格者証をお送りします（発送は6月下旬発送予定）。現在お持ちの受給資格者証は7月以降返却または破棄してください。

※未就学のお子様は、現在お持ちの受給資格者証を継続してご利用ください。今後小学校へ入学されるお子様へは、入学前（3月下旬）に受給資格者証を送付します。

■助成の流れ
○現物給付
県内の医療機関等を受診する場合、「こども医療費受給資格者証」及び「お子様の健康保険証」を提示することで、窓口での入院・通院・調剤にかかる保険診療分の負担金について支払いがなくなります。

○償還払い
県外の医療機関等を受診する場合や、小学生以上のお子様の県内の一部医療機関での受診（整骨院、接骨院での柔道整復関係等）の場合は、医療機関等の窓口で保険診療分の負担金をお支払いいただき、診療月の翌月から1年以内に市に「こども医療費助成申請書」を提出してください。

■注意点
① 「こども医療費受給資格者証」及び「お子様の健康保険証」を提示しない場合、現物給付を受けることができません。保険診療分の負担金を支払った場合は、償還払いの申請をしてください。

② 重度心身障がい者医療費助成またはひとり親家庭医療費助成の対象となっている中学生以下のお子様についても、こども医療費が優先され、前記助成の流れのとおりとなります。

③ 制度の拡大で現物給付の対象となる方の平成27年6月以前の診療分については、従来どおり申請期間内に償還払いの申請をしてください。

④ 独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する災

害共済制度に該当するけがや疾病については、共済制度が優先となりますので、現物給付の対象とはなりません。

■制度の変更点

対象区分	受給資格者証の色	6月までの診療分		7月までの診療分	
		県内	県外	県内	県外
未就学児	ピンク	現物給付	償還払い	現物給付	償還払い
小学生 中学生	ベージュ	償還払い			

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52)1112

空き店舗活用事業奨励金を活用ください

市は商業の振興を図るため、空き店舗活用事業奨励金を交付しています。

下野市内に出店をお考えの事業者の皆様、是非ともこの制度をご活用ください。

空き店舗とは

かつて事業の用に供され、その後、移転や閉店等により閉鎖され、3か月以上事業の用に供されていない店舗

交付額

・事業を開始した月から1年間に限り、対象物件に係る賃借料の2分の1に相当する額

・限度額は60万円

・奨励金は6か月ごとに交付

対象区域 市内全域

奨励金受給資格の認定申請

奨励金の交付を受けようとする方は、交付申請の前に、資格認定申請書を記入のうえ、事業開始後2か月以内までに必要書類を添えて提出し、奨励金受給資格者の認定を受けてください。

認定の要件

- (1) 市内において空き店舗を賃借して事業を開始する方
- (2) 1年以上営業を継続できる方
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業以外の業務を営む方
- (4) 市税等を完納している方
- (5) 市民の生活の安全及び平穩を確保することを阻害するおそれのない方

認定の通知

申請後、審査を行い、奨励金受給資格を認定したときは、認定書により通知いたします。

受給資格認定後から奨励金の交付まで

- ① 奨励金受給資格を認定された方（認定者）は、事業開始の月から6か月経過した後及び1年を経過した後、奨励金の交付を申請します。
- ② 奨励金の交付決定を受けた認定者は、請求書を提出します。
- ③ 認定者に奨励金が交付されます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課
（南河内図書館2階）
☎（48）2112

農地台帳を公表します

農地法の改正により、農地台帳及び農地に関する地図を公表することになりました。本年4月1日から農地台帳の情報を次のとおり公表しています。

インターネットでの公表

農地情報公開システム（愛称「全国農地ナビ」）
☎ <http://www.aisac.jp/>

を利用して、次の情報を閲覧することができます。

- ・農地の地番・地目・面積
- ・農振法等の地域区分
- ・賃借権等の種類・存続期間
- ・農地中間管理機構の中間管理権の設定状況 ほか

農業委員会窓口での閲覧または交付申請

「農地台帳閲覧請求書」または「農地台帳記録事項要約書交付請求書」（農業委員会事務局に備え付けてあります。）により請求してください。インターネットで公表され

れる情報のほか、次の情報を閲覧できます。

- ・所有者の氏名・名称
- ・賃借人等の氏名・名称
- ・耕作者の氏名・名称

問い合わせ先

下野市農業委員会事務局
☎（48）2116

下野市雇用奨励金交付制度について

雇用機会の増大と雇用の安定化を図るため、市内にある事業所が対象労働者を常用雇用した場合、事業主に奨励金が交付されます。

受給対象者

次の(1)～(5)すべてに該当する事業主。

- (1) 雇用保険適用の事業主
- (2) 1週間当たりの所定労働時間、既に雇用している被雇用者の1週間当たりの所定労働時間と同程度である対象労働者を、常用雇用者（パートタイマーを除く）として期間を定めず、6か月以上常用雇用している事業主
- (3) 対象労働者に対する雇用保険、健康保険、厚生年金に加入している事業主

(4) 対象労働者の雇用を開始した日の前日から起算して6か月前の日から1年を経過する日までの間に解雇した労働者がいない事業主

(5) 市税等に滞納がない事業主

対象労働者

下野市内に住所を有し公共職業安定所の紹介を受けた離職者や、身体障がい者手帳1・2級に該当する方など。（ただし、事業主の2親等以内の者を除く。）

交付対象期間

対象労働者の雇用を開始した日から起算して6か月を経過する日から6か月以内

交付額

1人につき 20万円
（同一年度内で同一事業主に交付できる額は、100万円まで）

※提出書類について

ホームページをご覧ください。か、商工観光課までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課
（南河内図書館2階）
☎（48）2112

お子さんが市外の幼稚園に入園している保護者の方へ

私立幼稚園就園奨励費補助金の書類は届きましたか？

市外の幼稚園に入園しているても下野市に住所のある方は補助の対象になりますが、承諾書等の書類を幼稚園に提出していただかないと補助金が受けられません。

幼稚園から平成27年度の書類が届いていない場合は、幼稚園に確認していただくか、子ども福祉課までご連絡ください。

■対象者

下野市に住所があり幼稚園に入園している満3歳～5歳児の保護者の方。

年度途中から入園している場合も対象になります。

■手続き

書類の交付・提出・補助金の支払い等は全て幼稚園を通して行います。

■問い合わせ先

子ども福祉課
☎(52) 1114

6月15日は県民の日です

栃木県では、郷土への理解と関心を深めること等を目的に、6月15日を県民の日と定めています。

今年も、6月15日(月)に県本庁舎等で記念イベントの開催や、県内外協賛施設で無料開放や一部割引等が行われます。



県民の日マスコット「ルリちゃん」

詳しくは、栃木県ホームページやイベントガイドをご確認ください。

■問い合わせ先

栃木県県民文化課
☎028(623)3422

栃木県政世論調査にご協力ください

暮らしや県政への要望などについて、県民の皆様が日頃感じていることをお伺いし、県政施策の基礎資料とさせていただきます。ため、栃木県政世論調査を実施します。

■対象

栃木県内在住の20歳以上の方から2,000名を無作為抽出

■期間

6月12日(金)まで

■実施方法

対象者へ調査票を郵送します。

■その他

お答えいただいた情報は、本調査目的以外には一切使用しません。(秘密は厳守します。)

■問い合わせ先

栃木県広報課
☎028(623)2158

防衛大学校等入学試験及び自衛官採用試験のお知らせ

この表の内容は、自衛官等募集案内を抜粋したものです。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

自衛隊栃木地方協力本部
小山地域事務所
☎(25) 4763



募集種目		資格	受付期間	試験期日	
防衛大学校 学 生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日～9月9日	9月26・27日	
	総合選抜			1次: 9月26日	
	一 般		前期	9月5日～9月30日	1次: 11月7・8日
後期			28年1月20日～1月29日	1次: 28年2月20日	
防衛医科大学校 医学科学生			18歳以上 27歳未満の者	9月5日～9月30日	1次: 10月31・11月1日
防衛医科大学校 看護学科学生(自衛官)				9月5日～9月30日	1次: 10月17日
航空学生		8月1日～9月8日		1次: 9月23日	
一般曹候補生			8月1日～9月8日	1次: 9月18・19日	
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じておこなっております。	受付時に通知 (H28年3月高校卒業予定者は9月16日以降実施)	
	女子		8月1日～9月8日	9月25～29日 (いずれか1日)	

農業委員会委員選挙
「立候補予定者説明
会を開催します」

9月3日に任期満了を迎える下野市農業委員会委員選挙について、立候補予定者説明会を次のとおり開催します

ので、立候補予定者とその関係者の方はご出席ください。

■日時 7月6日(月)
午後1時30分

■会場 国分寺公民館大ホール
※1候補者あたり2名までの出席をお願いします。

※立候補届出に必要な書類は、説明会当日に会場でお渡しします。

※下野市農業委員会委員選挙の各種日程・投票資格等の詳細は、広報7月号及び市ホームページにてお知らせします。

■問い合わせ先
下野市選挙管理委員会事務局
☎(40)5562

平成27年度介護支援
専門員実務研修受講
試験のご案内

■日時 10月11日(日)
午前10時～正午

■会場 第1会場：宇都宮大学(峰キャンパス)
第2会場：とちぎ健康の森

■案内書(申込書)の配布
・期間：6月8日(月)～7月8日(水)
・場所：各市役所・町役場

(介護保険担当窓口)、栃木県庁(保健福祉部高齢対策課)、各健康福祉センター、とちぎ福祉プラザ、栃木県シルバード大学校各校、とちぎ健康の森 総合受付

(とちぎ健康の森では土・日・祝日も配布します。)

■受験申込書の受付
6月22日(月)～7月8日(水)までに、簡易書留にて送付してください。(消印有効)

■受験料 7,700円

■問い合わせ先
社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 事業部事業企画課(栃木県知事指定試験実施機関)
☎028(650)5587

事業主の皆様へ
労働保険年度更新の
申告・納付について

平成27年度の労働保険年度更新の申告・納付は6月1日～7月10日に行ってください

■労働保険料の算定方法
平成26年4月1日～平成27年3月31日に支払った賃金総額に保険料率を乗じて得た額

■申告・納付窓口
概算・確定保険料の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室、労働基準監督署、日本銀行歳入代理店、郵便局等で受け付けます。

■申告・納付方法
申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて提出してください。

労働保険料申告等の事務を社会保険労務士や労働保険事務組合に委託する方法もあります。

※申告書作成の結果、納付すべき保険料が発生しない場合や口座振替を利用されている場合は、栃木労働局または労働基準監督署へ直接提出してください。(金融機関では取

扱いができません。)
※電子申請による労働保険の年度更新の申告もe-GOV(電子政府の総合窓口)からご利用いただけます。

6月1日～10日は、
「電波利用環境保護
周知啓発強化期間」です
電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

■問い合わせ先
栃木労働局労働保険徴収室
☎028(634)9113

■問い合わせ先
関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害について
☎03(6238)1939
・テレビ・ラジオの受信障害について
☎03(6238)1945
・地上デジタルテレビ放送の受信相談について
☎03(6238)1944

オカリナクラブドル
チェ主催「無料オカ
リナ入門講座」開講

■日時 8月6日・20日、9月3日(いずれも木曜日)
午後3時～4時

■場所 国分寺公民館 視聴覚室

■持ち物 オカリナ(先着5名まで無料貸し出しします。)
■指導者 伊澤 恵子氏
■申込締切 7月23日(木)

○メンバー募集中!
30歳～80歳代のメンバーで構成されている少人数のあたためたいクラブです。
見学は自由ですのでお気軽にお越しください。

■練習日 毎月第1・3木曜日
午後1時～3時

■場所 国分寺公民館 視聴覚室

■会費 月額2,500円
■申し込み・問い合わせ先
伊澤☎(53)7805

(留守番電話に氏名・連絡先をお知らせください。折り返し連絡差し上げます。)

平成27年度国分寺特別 支援学校見学会等のお 知らせ

学校見学会

日時

- 小・中学部合同
7月7日(火)
午前9時20分～11時

○小学部

- ・8月3日(月)
午前9時～11時
- ・10月7日(水)
午前9時20分～11時

○中学部

- ・7月31日(金)
午前9時～11時
- ・9月28日(月)
午前9時20分～11時

○高等部

- ・7月3日(金)
午前9時20分～正午
- ・7月30日(木)
午前9時～11時30分
- ・11月19日(木)
午前9時20分～正午

内容

学校概要説明、施設見学、
授業参観、授業参加、教育相
談等

オープンスクール

日時

- ・6月23日(火)
 - ・10月29日(木)
 - ・12月16日(水)
- 全て午前9時～午後2時

内容

自由見学(施設・授業)

学校行事

内容

学習発表会「おおぞら祭」

期日

11月14日(土)

申し込み・問い合わせ先

栃木県立国分寺特別支援学
校(下野市柴6-2)

☎(44)5121

☎(44)6698

栃木特別支援学校(肢 体不自由教育部門)体 験学習のお知らせ

肢体不自由のあるお子様の
就学や進学への参考にしていた
だくため体験学習を実施して
います。入学を前提とするも
のではありませんのでお気軽
に御参加ください。

学校見学会

小学部・中学部・高等部
7月8日(水)

学校行事

しらさぎ祭

11月14日(土)

体験学習

- ・高等部 9月29日(火)
- ・小学部 10月14日(水)
- ・中等部 10月23日(金)
- ・高等部(中学3年生対象)
11月27日(金)

申し込み・問い合わせ先

○栃木県立栃木特別支援学校
地域支援部(栃木市皆川城
内町1053)

☎0282(24)7575

☎0282(25)1703

○下野市学校教育課

☎(52)1118

募集

誕生日の広報に お子さんの写真を のせませんか

小学生までのお子さんの写
真を募集します。くらしの情
報イベントカレンダーでご紹
介します。

申込方法

メールまたは窓口でお申し
込みください。

詳しくは37ページをご確認
ください。

締め切り

掲載月の前々月の末日まで

申し込み・問い合わせ先

総合政策課

☎(40)5550

✉info@city.shimotsuke.
lg.jp

lg.jp

生まれ!!

育児サポーターさん

ファミリー・サポーター・セ ンター研修会のお知らせ

ファミリー・サポーター・セ
ンターとは、子育ての援助を
受けたい「依頼会員」と援助
を行う「提供会員」による、
子育てを支えあう会員組織で
す。センターでは会員募集を
随時行っています。

依頼会員

下野市に在住または在勤者
で、生後6か月から小学6年
生までの子どもを養育してい
る方

提供会員

下野市内に在住し、心身と
もに健康で積極的に援助活動
を行うことができる20歳以上
の方

提供会員になるには研修の
受講が必要です。

基礎研修

日時

- 6月10日(水)、7月23日(木)、
8月24日(月)、9月11日(金)、10
月19日(月)、11月26日(木)、12月
21日(月)、平成28年1月5日(火)、
2月26日(金)、3月9日(水)

時間

午前9時～午後3時

会場

下野市ゆうゆう館

参加費

無料

定員

10名程度

申し込み

随時受付

基礎研修会の他に、実習を
行います。日程や時間は人数
により調整します。

○学童保育室実習 2時間

○保育所実習 3時間

○普通救命講習 3時間

申し込み先・問い合わせ先

下野市ファミリー・サポ
ーターセンター(ゆうゆう館
内) ☎(44)1176



自治医科大学第44回薬師祭のお知らせ

実行委員長あいさつ

はじめまして。このたび第44回自治医科大学薬師祭実行委員長を務めることになりました。自治医科大学医学部5年の内田晃史と申します。

「薬師祭」とは、自治医科大学で毎年開催する学園祭のことです。今年の開催は10月9日(金)、10日(土)、11日(日)の3日間を予定しています。

毎年打上げ花火や模擬店、音楽ライブ等多様な企画があり、学内外問わず多くの方々に楽しんでいただいています。今年の薬師祭のテーマは『JOY'n us!』です。このテーマのようにたくさんの方が参加し、またみんなが楽しめる薬師祭になるよう、我々第44回薬師祭実行委員会は精力的に活動しています。

薬師祭当日は皆様のお越しを薬師祭実行委員会一同、心よりお待ちしております。

■一般企画参加団体募集のお知らせ

10月10日(土)、11日(日)の2日間「一般企画」に参加を希望する団体を募集しています。「一般企画」は自治医科大学の学生・教職員及び学外の地域の方が申請により参加でき、①出店企画、②看護教室での展示企画、③ステージ企画の3種類に分かれています。

今まで参加していただいたことのある団体はもちろんのこと、初めての団体でも大歓迎です。

■「一般企画」日時

①出店企画

10月10日(土)

午前9時～午後9時

10月11日(日)

午前9時～午後5時

②看護教室での展示企画

10月10日(土)～11日(日)

午前9時～午後5時

③ステージ企画

10月10日(土)

午前9時～午後3時30分

10月11日(日)

午前9時～午後4時30分



■参加申込方法

参加ご希望の方は、7月4日(土)までに、「企画の種類・代表者氏名・連絡先・宛先」を明記のうえ、ご連絡ください。

※参加できる団体数には限りがあります。申し込みが多数となった場合は、参加をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

■「一般企画」に関する問い合わせ・参加申し込み先

一般企画部門長

医学部3年 元田 晴伸

☎070(2152)2932

✉jippan-kikaku@jichi.ac.jp

下野市政治倫理審査会の委員を公募します

■内容

下野市議会議員政治倫理条例の規定により、市議会議員が政治倫理基準に違反する疑いがもたれ、市民から調査請求があった場合に調査・審議します。

■任期

2年(平成27年10月25日～平成29年10月24日)

■報酬

6,000円(1回)

■応募資格

下野市在住で、選挙権を有する方

■募集人員

3名

■募集期間

6月10日(水)～7月10日(金)

※郵送による場合は当日消印有効。総務人事課窓口受付は土・日を除く午前8時30分～午後5時15分。

■応募方法

応募用紙(総務人事課窓口または市ホームページから取得してください。)に必要事項を記入のうえ、総務人事課まで郵送・FAX・電子メールまたは直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■選考結果等

市の定める委員選任指針等に基づき書類審査を行い、選考結果を応募者全員に通知します。

■応募問い合わせ先

〒329-0492
下野市小金井1-127
下野市役所 総務人事課
☎(40)5551
FAX(40)5572
✉sounjij@city.shimotsuke.lg.jp

無料体験実施中!

エクササイズ(ピラティス・ストレッチ筋トレ・自力セイタイラテンダンス)と社交ダンスのレッスンスタジオです。

お気軽にお問い合わせください

DANCE STUDIO Moriguchi

壬生町至宝 3-8-6 コープ近く ☎0282(82)8852

ホームページもご覧ください

<http://www.dsmoriguchi.com>



ホストファミリー 大募集!



市国際交流協会では、毎年ドイツのミュンヘン大学生を下野市に招待し、約2週間ホームステイしながら日本文化体験や交流イベントに参加していただく「グリムの里夏期日本語講習会」を開催しています。開催期間中、ミュンヘン大学生を受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

異文化交流に興味のある方、ミュンヘン大学生を受け入れてみませんか？

■受け入れ期間
8月17日(月)～31日(月)
※日程は前後することがあります。

■募集家庭数 8家族

■対象家庭
・市内在住で個室を1室用意でき、平日の朝夕の送迎

ができる家庭
・外国人の受け入れにおいて、広い見識をもち、大学生と友好的な交流を図ることができるとが家庭

■報酬・費用
ホームステイにかかる費用は各家庭でご負担いただきます。(謝礼として国際交流協会から1,000円/1泊をお支払いします。)

■申込方法
申込書に必要事項を記入し、市民協働推進課までご持参ください。

※申込書・募集要項は市民協働推進課及び各庁舎市民課窓口に設置しています。

■申込受付期間
6月5日(金)～19日(金)

※土日を除く

■注意事項
学生は、平日の日中は各種体験・交流プログラム等に参加します。土日は各家庭での対応となります。

詳細は募集要項をご覧ください。

■申し込み・問い合わせ先
下野市国際交流協会事務局
(国分寺庁舎2階 市民協働推進課内) ☎(40)5585

平成27年度 下野市緊急在学奨学生を募集します【高等学校・大学】

■無利子の貸付です

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった方を対象としています。

■受付期間
6月1日(月)～平成28年2月29日(月)

■申請資格
(1)～(6)のすべての条件を満たす方

- (1)申請日前の1年以内に、やむを得ない事情(主たる家計支持者が、死亡・疾病・失職・被災等により、家計に著しい影響を受けた場合)が発生し、経済的な理由により修学の継続が困難な方
- (2)高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学している方
- (3)学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- (4)確実な連帯保証人を2名付

することができると方(保護者及び県内在住者1名)

※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市税を完納している方

(5)保護者が下野市に1年以上住所を有する方

(6)他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

■貸付額(無利子)

- ・高等学校奨学生 月額 15,000円
- ・大学奨学生 月額 30,000円

■貸付期間

正規の修業期間
※本人名義の口座にまとめて振込みます。

■募集要項等配布場所

教育総務課、各市民課窓口、各図書館、各公民館、生涯学習情報センター、スポーツ交流館

※市のホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ先

教育総務課 ☎(52)1117

「いのちの生命の貯蓄体操」 無料体験 参加者募集

日本式気功養生術とも言い、健康を貯蓄する体操です。

転倒予防・自律神経の安定に役立ちます。

■日時・場所

- ・国分寺公民館2階 毎週水曜日 午後7時～9時
- ・国分寺駅西児童館2階 毎週木曜日 午前9時～11時

■申し込み

できるだけ事前にご連絡ください。

■問い合わせ先

NPO法人 生命の貯蓄体操普及会 篠原 ☎(44)3354

臨時保育士等を募集しています

- **応募資格**
・保育士資格をお持ちの方
・保健師資格をお持ちの方
- **募集人員** 若干名
- **賃金等**
・保育士：時給1,050円
・保健師：時給1,100円
・(通勤割増賃金・時間外勤務手当有) 社会保険加入

- **勤務日・勤務時間**
月曜日～金曜日
午前7時～午後7時のうち
①フルタイム：7時間45分(休憩時間60分)
②時短勤務：4時間
- ※週5日勤務・日・祝日休み
※土曜勤務・時間外勤務有り

- **勤務先** 市立保育園
- **応募方法**
市販の履歴書に写真を貼付し提出してください(資格証の写しを添付のこと)。
- **申し込み・問い合わせ先**
〒329-0594
下野市石橋552番地4
下野市こども福祉課
☎(52)1114

税務職員(国家公務員)募集

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

■ **受験資格**

- ①平成27年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び平成28年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの方
- ②人事院が①に準ずると認める方

- **試験の程度**
高等学校卒業程度
- **第1次試験日**
9月6日(日)
- ※第2次試験日は、10月14日(水)～23日(金)のいずれか(第1次試験合格通知書で指定します。)
- **合格発表日**
第1次試験：10月8日(木)
最終合格者：11月17日(火)
- **申込方法**
原則、インターネットでお申し込みください。

・申し込みURL
☎ <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukenhtml>

・受付期間
6月22日(月)午前9時～7月1日(水)(受信有効)
※インターネットでの申し込みができない場合は、希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局へ郵送または持参してください。(受付期間：6月22日(月)～24日(水)(消印有効))

■ **問い合わせ先**
インターネット申し込みに関するもの
人事院人材局試験課
☎03(3581)5311
内線2332
(土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時)
右記以外に関するもの
関東信越国税局人事第二課試験係
☎048(600)3111
内線2097
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

平成27年度「学校支援ボランティア養成講座」受講生募集

国分寺特別支援学校の教育や児童生徒を理解していただくとともに、将来にわたり学校支援を行っていただくボランティアを育成するために開催します。

■ **対象**

障がいのある方たちへのボランティア活動に興味があり、かつ、本趣旨に賛同する高校生以上の生徒・学生及び一般の方

■ **募集人数** 20名程度

■ **費用**

受講は無料ですが、保険に加入していただくために200円程度の保険料がかかります。

■ **申込方法**

7月10日(金)までに電話、FAX、Eメールにてお申し込みください。(応募者多数の場合は、抽選とします。)

■ **申し込み・問い合わせ先**

栃木県立国分寺特別支援学校 ボランティア係
☎(44)5121
☎(44)6698
✉ kokubunjitoku@tochigi-edu.ed.jp

講座内容・スケジュール (全5回)

日時	内容
1 7月25日(土) 午前9時30分～正午	・開講式 ・講話「ボランティアについて」、「国分寺特別支援学校の概要について」
2 9月26日(土) 午前9時30分～正午	・講話「障がいの理解と対応について」、体験研修と校内見学
3 10月24日(土) 午前9時30分～正午	・実習「いろいろな障がいを体験してみよう」
4 11月14日(土) 午前8時30分～午後3時(おおぞら祭)	・実習 交流学習発表会「おおぞら祭に参加しよう」
5 12月5日(土) 午前9時～正午	・実習「冬のお楽しみ会に参加しよう」 ・閉講式

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員が国民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、相談を行っています。

人権擁護委員とは、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をします。また、地域の皆さんに人権について、関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

- 実施機関 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会
- 専用相談電話
 - 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110
 - 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

行政書士 無料専門相談会

相談内容

相続や遺言、農地転用、開発行為など役所に提出する書類や手続に関すること。また成年後見、離婚についての相談など。

■日時 6月25日(木)

午前10時～正午

■会場 ゆうゆう館会議室

■定員 4名(予約制)

■相談時間

1相談者あたり概ね30分間

■予約・問い合わせ先

行政書士会小山支部

高山 久 ☎(53)1672

司法書士 無料法律相談会

相談内容

不動産登記関係(相続、売買など)、商業・法人登記関係、多重債務関係、裁判手続き関係(140万円を超えない簡易裁判所の民事裁判手続き)、成年後見関係

■日時 6月10日(水)

午前10時～正午

■会場 ゆうゆう館会議室

■相談時間

1相談者あたり概ね30分間(予約制)

■予約・問い合わせ先

栃木県司法書士会小山支部

小杉孝一 ☎(21)6312

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な子どもの人権問題をめぐる相談に応じます。

悩みをもった児童・生徒及び保護者の方々、お気軽にご相談ください。

■日時 6月22日(月)～28日(日) 午前8時30分～午後7時 (土・日は午前10時～午後5時)

■実施機関

宇都宮地方方法務局・栃木県人権擁護委員連合会

■相談電話番号

☎0120(007)110 (全国共通・フリーダイヤル)

福祉サービスに関する 苦情・相談をお受けします

利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていたり、職員の内容に傷つけられた等、サービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか？

栃木県運営適正化委員会は、福祉サービスの苦情を解決するため、利用者や家族等からの苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあつせん等を行っています。

相談は、電話や来所のほか、文書やメールでも受け付けています。秘密は厳守します。

■相談時間

祝日・年末年始を除く平日の午前9時～午後4時

■費用 無料

■相談・問い合わせ先

栃木県運営適正化委員会

(宇都宮市若草1-10-6)

とちぎ福祉プラザ内)

☎028(622)2941

☎028(622)2941

☎028(622)2941

☎028(622)2941

就職

県南産業技術専門校 「技能講習会」の開催

講座名	定員	実施期間	受講料
2次元機械 CAD ①	10	6月15日(月)～17日(水)	3,520円
第2種電気工事士技能試験 準備講習①	20	7月7日(火)～9日(木)	4,950円
第2種電気工事士技能試験 準備講習②	20	7月21日(火)～23日(木)	
表計算データ処理 (Excel2013 応用編)	14	7月16日(木)～17日(金)	3,520円
アーク溶接特別教育①	20	7月22日(水)～24日(金)	4,950円

■申込締切

各講座開催日の1週間前

■申し込み・問い合わせ先

栃木県立県南産業技術専門校(足利市多田木町76)

☎0284(91)0803

☎0284(91)0803

か る た で し も つ け 再 発 見

『下野市ふるさとかるた』
今月は「れ」です

下野市は、関東平野の北部に位置し、平坦で自然災害の少ない地域です。

発掘調査の成果では、今から1万年以上前の旧石器時代から人が生活した痕跡が見つかっています。

また、約1700年前の古墳時代の始まり頃には有力な豪族が現れ、古墳時代をおして大型の古墳が造られました。

7世紀後半の白鳳時代には、日本三戒壇の一つである下野薬師寺が、8世紀前半には聖武天皇の命により下野国分寺・国分尼寺が建立され、古代下野国の中心として栄えました。これらの史跡は、現在史跡公園と

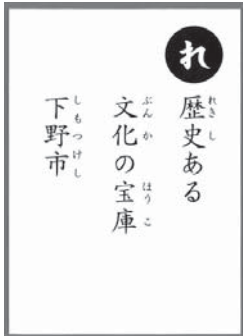


して整備され、市民の憩いの場・学習の場として活用されています。

鎌倉・室町時代（中世）には宇都宮氏と小山氏の勢力争いなどにより、児山城をはじめとした城郭が数多く造られました。

江戸時代には日光街道の宿場町（小金井宿・石橋宿）として栄えました。国道4号沿いには、国指定史跡として小金井一里塚が保存整備されています。

これら多くの史跡が残っていることから、下野市は昔から住みやすい地域だったということがわかります。現在は、ドイツのドイツヘルツタールと姉妹都市を結び、ドイツの建物をイメージしたグリの館を中心に文化交流を深めています。



男女共同参画社会

パートナリシップを築こう

パートナリシップ（対等な協力関係）とは、立場の異なる者が、お互いの違いを認め合うとともにそれぞれの自主性や自立性を尊重し、共通の目的のために対等な立場で力を合わせ、成果を分かち合うことです。

男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な立場で協力関係を確立し、さらに、市民・民間団体と行政が連携していくことが必要です。



家庭・地域・職場などの様々な場面で、男女がパートナリシップを築くことができれば、それぞれのアイデアや視点を活かし、より充実した活動が可能になるのではないのでしょうか。みなさんも、男女共同参画の視点で、身近なところでのパートナリシップについて考えてみましょう。

まずは相談

高額な「紳士録」の訪問販売にご注意ください！

「現役時の苦労話など体験談を聞かせてください」と、取材だけが目的であるかのように高齢者宅を訪問し、長時間話を聞いて断りにくい状況にした後で、体験談を載せた本を高額で売りつける、というトラブルが発生しています。戦時中の苦労話、国鉄職員や教員の現役時の体験談など、本のテーマは様々です。必要がなければ、その場で断りましょう。また、知らない人を家に上げることは慎重に判断しましょう。困ったときは、消費生活センターへ！

下野市消費生活センター
専用ダイヤル(44)4883
国分寺庁舎2階
安心安全課内

相談日時 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は栃木県消費生活センターへ

☎028(625)2227

わかるかな？

まちがいさがし

2枚の写真には違っているところが3つあります。見つけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは55ページ
カンピくんとルリちゃん▶
(春の交通安全運動 開会式)



音声版広報(デジタル版CD及びテープ版)が無償でご利用できます。
この音声版は音訳ボランティアさんのご協力をいただき作成しています。
ご希望の方は、社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(43)1236までご連絡ください。



ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館 休館日

きらら館は
トレーニング室

ふれあい館 ☎47-1126

ゆうゆう館 ☎43-1231

きらら館 ☎52-3711

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。

日時	13日(土)・27日(土)
場所	南河内児童館

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎43-1236

納税ごよみ

■納期 6月30日(火)
市県民税 第1期

■納期 6月30日(火)
国民年金保険料 5月分

メール配信サービス下野インフォメーション



簡単登録で気象情報注意報・警報や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総合政策課 ☎40-5550

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

9日(火)	旧石橋町建設課庫車(石橋841-3)
16日(火)	旧やすらぎ荘(小金井1189)

■入会説明会(要申し込み)
午前10時～

17日(水)	ふれあい館
--------	-------

■問い合わせ先
シルバー人材センター ☎47-1124

平美林清掃計画

月	公園	清掃計画
6月	天平公園	しあわせ奉仕団下町支部
	花広場	陶遊会
7月	天平公園	下野市商工会女性部
	花広場	下野市商工会

■問い合わせ先
商工観光課 ☎48-2112

心配ごと相談

人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じています。

国分寺会場	一般相談・総合相談 6月9・16日、7月7日 (いずれも火曜日) 児童母子相談 6月23日(火) 会場：ゆうゆう館
石橋会場	一般相談・総合相談 6月8・15日、7月6日 (いずれも月曜日) 児童母子相談 6月22日(月) 会場：きらら館
南河内会場	一般相談・総合相談 6月12・19日、7月3・10日 (いずれも金曜日) 児童母子相談 6月26日(金) 法律相談 6月11日(木) 会場：ふれあい館

■時間 午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ要予約)
午後1時～4時30分

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎43-1236

一次救急医療機関情報

救急告示医療機関当番(一次急患)

- 平日・日曜日 17:00～翌日9:00
- 土曜日・祝日の前日(色の部分) 17:00～翌日17:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	(2)(4)	(3)(5)	(4)(6)	(1)(5)	(2)(6)	(1)(3)
7	8	9	10	11	12	13
(2)(4)	(3)(5)	(4)(6)	(1)(5)	(2)(6)	(1)(3)	(2)(4)
14	15	16	17	18	19	20
(3)(5)	(4)(6)	(1)(5)	(2)(6)	(1)(3)	(2)(4)	(3)(5)
21	22	23	24	25	26	27
(4)(6)	(1)(5)	(2)(6)	(1)(3)	(2)(4)	(3)(5)	(4)(6)
28	29	30				
(1)(5)	(2)(6)	(1)(3)				

カレンダー内番号が当番医療機関となっています。事前に電話で確認してください。各医療機関では夜間、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合があります。



■小山地区夜間休日急患センター
新小山市市民病院とは、別の医療機関になります。
小山市若木町1-1-5
(新小山市市民病院1階外来北西部)
☎0285-23-6832
【診療日時】
平日 19時～22時(内科・小児科)
土曜日 19時～22時(内科・小児科・外科)
日曜、祝日、振替、年末年始(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時
18時～21時
(内科・小児科・外科)

とちぎ子ども救急電話相談 ☎028-600-0099(携帯電話とプッシュ回線は、局番なしの☎#8000)

【相談日時】 月～土曜日：午後6時～翌朝8時 日曜日・祝休日：24時間(午前8時～翌朝8時)

【相談内容】 子どもの急な病気やけがに関する家庭での対処方法などを看護師がアドバイスします。慢性疾患や育児相談には応じられません。

しもつけシティーガイド 観光スポットから生活に役立つ情報まで、下野の情報がいっぱいの電子地図です。パソコンは市ホームページから、携帯電話は右のQRコードからアクセスしてください。



目次 Contents

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 2 市民団体活動事業&下野市制施行10周年
記念市民提案事業 | 20 Let's SPORTS |
| 4 Shimotsuke-City Topics まちの話題 | 23 自治医科大学附属病院 連携協働コラム
～治療を化学的な視点からサポート～ |
| 7 男女共同参画週間 | 24 生涯学習 より |
| 8 敬老会のお知らせ | 26 下野後期高齢者保健福祉計画 |
| 9 第1期下野市歯科保健基本計画を策定し
ました | 28 保健便り  HealthInformation |
| 10 児童手当現況届のお知らせ | 32 国民年金だより |
| 11 子育て世帯臨時特例給付金 | 34 図書館Library Information |
| 12 プレミアム付商品券発行事業 | 35 読書人 |
| 13 国民健康保険からのお知らせ | 36 新・下野市風土記 |
| 14 子育て応援 しもつけっ子プランその3 | 37 暮らしの情報 |
| 16 環境トピックス | 56 国際交流員マシアスのコラム |
| 18 平成26年度下半期の財政状 | |

今月の表紙



道の駅しもつけ東側の田んぼが菜の花畑になりました。(一社)下野市観光協会が地域の方と協力して、昨年の秋に種をまきました。種は芽をだし小さな双葉のまま厳しい冬をすごし、春を迎えきれいに咲きました。道の駅しもつけを訪れる人々の目を楽しませてくれました。

今月の何の日

6月16日 和菓子の日

848年(嘉祥元年)6月16日、時の仁明天皇が16個の菓子や餅を神前に供えて、疫病よけと健康招福を祈ったとされる故事にちなんで全国和菓子協会が制定しました。

ところで、和菓子は何種類あるでしょうか。例えば「饅頭」は「焼き饅頭」と「蒸し饅頭」がありますが、餡の種類だけでも数限りなくあります。さらに、日本全国どこに行っても、地方色を生かし、和菓子店ごと工夫を凝らした饅頭が見つかります。和菓子は形や大きさ、餡や種(皮の部分)に自由な発想を盛り込むことができます。和菓子は作る人の数だけ種類があるといえます。

現代のように流通や情報伝達が発達していない昔から、誰かに教えられたわけでもなく、地方色豊かな農産物を材料として、さまざまな方法で作られてきた和菓子。同じ素材でも地域によってまったく違ったものになり、また、遠く離れた土地であるのに似通った和菓子もあります。さらに、洋菓子の道具や技法を取り入れたことも、和菓子の種類が広がった理由と考えられています。

全国和菓子協会のサイト (<http://www.wagashi.or.jp/>)では、和菓子の味わい方や、保存の仕方、また、手土産に持っていく際のちよっとした気遣いなどが紹介されているので、参考にしたいかがでしょうか。





◎ヨアヒム・ミューラ

国際交流員マシアスのコラム

カラオケ

カラオケの楽しみ方

日本で生まれた楽しいアクティビティ文化であるカラオケは、今では世界中に広まっています。みんなで歌を歌うのは確かに楽しいし、友達との歌を聴くのもまた楽しいですね。

また、カラオケのスタイルはアジアと欧米では違います。日本などのアジア地域では、友人と一緒に小さなカラオケボックスで歌い、欧米では、バーで歌手が見知らぬ人のグループの前で歌うのが一般的です。欧米では、バーでのカラオケに加えて、「Sing Star」(シンクスター)というビデオゲームを使用して、自宅



で歌うことも人気となってきました。このビデオゲームを使えば家でもカラオケができるようになり、採点機能も付いているので、日本のカラオケボックスのように、友達と家で盛りあがることができます。

各国で人気のオーディション番組

歌って楽しみ、歌のうまさを競争するようになった一番の理由は、世界中のテレビで放送されているオーディション番組「キヤスト・ショー」の影響だと思えます。アメリカでは「アメリカン・アイドル」、イギリスでは「プリテンズ・ゴット・タレント」、ドイツでは「ザ・ボイス・オブ・ジャーマニー」など、各国に独自のオーディション番組があります。が、基本的な形式は同じです。どの番組も参加者全員が有名なアーティストとなるチャンスがあります。

これに関連して今月の国際交流員イベントでは、ヨーロッパ全体で行われる歌の祭典「ユーロビジョン・ソングコンテスト」の映像を参加者の方に観ていただきますので、興味のある方はぜひご参加ください。

国際交流員イベント 第9回「マシアスの町遊び」 国際ソング・コンテスト

今回のイベントでは、ソング・コンテストを再度開催します。ソング・コンテストと言っても、参加者の皆さんが歌うわけではありません。皆さんには大会の審査員になっていただき、ユーロビジョン・ソングコンテストという実際のヨーロッパのコンテスト映像を観て、どの歌手が良かったか判定してもらいます。

下野市ではどの国が優勝するのでしょうか？色んな国の音楽を体験できる良い機会ですので、皆さんぜひ参加してみてください。

- 日時 6月13日(土) 午後2時～6時頃
- 場所 石橋公民館201会議室 (下野市石橋416)
- 定員 100名
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具
- ※事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。
- 問い合わせ先 下野市国際交流協会事務局 (下野市役所市民協働推進課内) ☎(40)5585
- ✉stia.shimotsuke@gmail.com

下野市国際交流協会 会員募集!

下野市国際交流協会では、随時会員の募集を行っています。

ご入会いただきますと、年に3回発行される会報(イベント・パーティー等各種行事の案内が記載されます)が届くほか、語学講座(英語・ドイツ語・中国語・韓国語)の受講ができるようになります。また、国際交流員イベントなどの協会主催のイベントに安い会員料金でご参加いただけます。外国・国際交流にご興味のある方、外国人と交流してみたい方はぜひ入会をご検討ください。

- 年会費
 - ・個人会員 一口 1,000円
 - ・学生会員 一口 500円
 - ・ファミリー会員 一口 2,000円
 - ・法人会員 一口 5,000円
 - 申し込み・問い合わせ先 下野市国際交流協会事務局 (下野市役所市民協働推進課内) ☎(40)5585
- 多くの皆さまのご入会をお待ちしています。

携帯電話 市ホームページ



■人口と世帯 (5月1日現在)
人口 / 60,225人 (+159)、男性 / 29,968人 (+75)、女性 / 30,257人 (+84)、世帯数 / 22,757世帯 (+190)

TAKE FREE

広報しもつけを設置協力いただけるコンビニエンスストアを募集しています。ご協力いただける場合は総合政策課 ☎0285(40)5550 情報広報グループまでご連絡ください。

PC・スマホ 市ホームページ

